

平成29年度

部局長マネジメント方針

東 大 阪 市  
平成29年5月



## はじめに

「部局長マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、1年間の職務を遂行するにあたり、総合計画や市政マニフェスト、市政運営方針などを踏まえ、仕事に対する決意や各々の部局で取り組む重点課題などを明らかにするものです。

特別職と局長については、総括的な立場から「私の決意」を、部長にあつては、各々の部の施策を推進していく立場から「仕事に対する基本姿勢」と「平成28年度の振り返り」「平成29年度に取り組む重点課題」を記載しています。

作成に当たりましては、私と担当の副市長、各部局長が面談を実施し、また、昨年度の重点項目の進捗状況等を踏まえ、内容を決定いたしました。

市の直面している課題は、行政各般の分野にわたり、広く多様であり、一朝一夕では解決に至らないものもありますが、この方針の作成と公表により、部局長が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって諸課題へ対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆さまにも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。

市長 野田 義和

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

副市長 かわぐち 川口 せいじ 誠司



### 私の決意

私は、平成23年11月に副市長に就任して以来、それまでの市職員としての経験を活かして、何よりもまず市民の生命と財産を守ること、また、市民の皆様に行政のことをわかりやすくお伝えし、理解と協力を得ること、この2つのことを常に念頭に置きながら職務にあたっております。

また、副市長として、市長のトップマネジメントを補佐し、市政全般にわたり政策を推進していくことが肝要と考え、日々、職務に邁進しているところです。

平成29年度は、次の点について、特に重点課題として取り組んでまいります。

まず、危機管理への備えであります。

自然災害や大規模な事故等、いつ・何が起こるかわからない状況への備えとして、常日頃から本市職員には、「想定外を想定する」という高い危機管理意識を求めています。

本市以外で起こった事象においても、本市に置き換え、対応を考えることで、いざという時にどのような行動を取るのかを考えることで市民の安全・安心を守ってまいります。

また、2019年に花園ラグビー場で開催されますラグビーワールドカップに向けては、昨今の世界情勢から国際テロ等も視野に入れ、国内外の来訪者及び市民の安全のため、国民保護計画に基づく避難実施要領の作成を指示するとともに、昨年度に引き続き、大阪府・消防・警察・医療機関等の関係機関と連携して国民保護共同図上訓練を実施いたします。

次に、行財政改革のさらなる取組みです。

今後、本格的な到来が見込まれる人口減少社会や本市の厳しい財政状況に対応するためには、平成27年度に策定した「東大阪市行財政改革プラン2015」の着実な推進をはじめ、新たな視点に立ち、より効果的、効率的な取組みが必要であると考えます。

このことから、職員がもてる英知を集結し、一丸となってより一層取組みを進めてまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

副市長 たちばな 立花 しずか 静



### 私の決意

私が副市長に就任させていただき、2期5年目を迎えました。この間、民生保健分野を中心に、また、昨年度からは建設水道の分野も担当させていただいておりますが、一貫して、市民の皆様が将来にわたって安心して生活を送れるよう、東大阪市が持続可能なまちとして発展していくことを念頭に取り組んでいるところであります。

昨今では、個人や世帯が抱える問題も複雑、多問題化の傾向にあり、様々な分野にまたがって支援を必要とする方も増えてきている状況です。

こうした中、国においては、本年2月に、地域共生社会の実現に向けて、『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換に向け取り組みを進めることが打ち出されました。

本市においても、様々な問題に包括的に対応していくこと、また、地域の実情に応じて分野をまたいで総合的な支援を提供できるよう、庁内横断した取り組みを進めてまいります。

まず、東大阪市版地域分権に向けた取り組みですが、平成25年度からまちづくり意見交換会等を通じて様々なご意見を頂戴しているところであり、今年度は、これら意見や昨年度設置をいたしました東大阪市協働のまちづくり推進審議会等での検討を踏まえ、多様な主体が地域の課題を共有、協働して、自主的に地域で解決できる仕組みの構築を進めてまいります。

次に、子どもの貧困対策ですが、未来を担う子どもたちは社会全体の宝です。

子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように環境整備や教育の機会均等を図ることが必要だと考えております。

このことから、今年度は、子どもの生活に関する実態調査を進めるとともに、対策にかかる基本的な計画を策定してまいります。

次に、人口減少や高齢化の進展に伴い、本市においても空き家が増加している状況で、一部では適正な管理がなされておらず危険な状態になっている家屋等も見受けられます。

このことに対応するために、今年度、建設局建築部に空家対策課を設置いたしました。

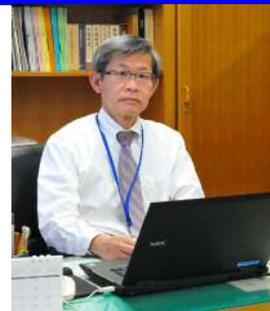
今後、実地調査による実態把握を行い、特に、放置すれば倒壊等著しく保安上危険である

などの特定空家等の判定と指導を進めていくことで、安全で良好なまちづくりに努めてまいります。

最後に、ラグビーワールドカップ 2019 花園開催に向け、観戦者が訪れやすくなるように周辺道路の整備を進めます。また、花園ラグビー場への鉄道の玄関口である東花園駅前広場及びラグビー場までの歩行者アクセスが、安全で快適なものとなるよう今年度中に着実に整備を行ってまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

教育長 つちや 土屋 ほうど 宝土



### 私の決意

平成29年度は私にとって就任2年目の年度となりますが、これからの本市の教育にとっていくつかの重要な取組みの起点となる年度となります。

まず、平成31年度から本市のすべての中学校区で実施する小中一貫教育については、昨年度中にそれぞれの中学校区において行う取組みの内容を決定しました。重点的な実施項目として ①9年間を通した教科教育課程の作成・実施 ②6年生の中学校登校 ③「未来市民教育の実施」をあげており、平成29年度から各学校で先行的な取組みを開始し、その結果を検証しながら平成31年度の本格実施に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えています。

二つ目は大阪府下でも遅れていた中学校給食の実施について、全員喫食を前提に平成31年度から開始し平成34年度にはすべての中学校で給食を実施することとして、平成29年度から計画的に事業を進めていくこととしました。約12,000人を数える中学生のすべてに安全で栄養のバランスのとれた給食を実施していくことは多くの準備が必要となりますが、一つ一つ課題をクリアしながら安定的に給食が実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。

三つ目は暑さ対策としての小学校普通教室への空調設備の導入です。本市においてはこの間、中学校には普通教室も含めて空調設備を整備し、小学校ではドライミストの整備を中心に暑さ対策を行ってきましたが、この間の夏の厳しい暑さに対処するためには普通教室への空調設備の導入は避けられないものと判断し、平成31年度においてすべての小学校において導入が完了するよう平成29年度から事業に取り組んでまいります。

教育を巡る環境の変化はめまぐるしい一方で、厳しい財政状況とのバランスの確保にも配慮しながら、今後においてもより良い教育の実施を第一に取り組んでまいりたいと考えております。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

消防局長 ひぐち みねお  
樋口 峰夫



### 私の決意

本市の消防は、めまぐるしい環境に対応するべく、庁舎、装備などのハード面の整備や教養訓練、研修等のソフト面の整備により着実に発展を遂げ今日に至っておりますが、地球環境や社会情勢の変化といった様々な要因により、災害の様態は複雑多様化、大規模化しており、市民を脅かす災害は後を絶ちません。

昨年は、熊本地震や台風10号上陸による北海道及び東北地方の水害など、全国各地で多くの自然災害が発生いたしました。また、年末には新潟県糸魚川市の市街地において大火が発生し、災害への脅威を改めて感じさせられました。このような状況における災害現場の第一線で活動する、消防の重責を深く感じております。

更に、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震の対応や、平成31年度のラグビーワールドカップ2019花園開催に向けた消防警戒対策、救急需要対策など諸課題は山積しており、これら様々な課題に対してよりきめ細かな施策を展開し、住民の負託に応えなければなりません。

我々の目標とするところは「市民生活の安全確保」であり「安全安心なまちづくり」であります。この崇高な変わらぬ目標の達成に向かって行くためには、常に職員一人ひとりが問題意識を持ち、それぞれの立場で創意工夫をしながら諸課題に取り組み、かつ、市民の皆様から絶対的な信頼を得ることが一番大切であると考えます。

このために消防局では、消防力の充実及び先見性と使命感に裏付けられた幅広い知識を持った人材を育成し、信頼される力強い消防組織を構築するとともに、地域防災の担い手であります消防団と連携をさらに強化し、「市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る。」という消防の使命を達成すべく、職員一丸となって邁進する所存でありますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

とりい よしひろ  
危機管理監 鳥居 嘉弘



### 仕事に対する基本姿勢

基礎自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきており、より幅広い対応が求められています。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生した時には、市として速やかに初動体制をとり、適切に対応することで市民の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障等を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでいく所存です。

取り組み方としましては、危機管理の基本的な心得として、平時においても多岐に亘る危機事象を想定した中で危機が生じないように予知・予防する事前対応（計画・立案・訓練）と、万一、危機が発生した場合に迅速で果敢な決断力、強い実行力で対処しうる「人を育てる」ことが最重要と確信しています。そのため危機管理室では、平成29年度も引き続き室員全員で検討・議論する中からコンセンサスを図り、重点課題に挑みます。

### 平成28年度の振り返り

平成28年4月1日三重県南東沖を震源とする海溝型地震が発生しました。本市での観測値は震度2であったものの、震源地が南海トラフ巨大地震の想定震源域であり、平成28年度の幕開けから、危機管理室では緊張の空気が走りました。

そして同月14日、熊本県熊本地方を震央とする内陸型地震が発生し、最大震度7の揺れが同県益城町を襲いました。余震が頻発しておりましたが、部下たちとともに被災地への救援物資搬送という貴重な体験をさせていただく中で、さまざまな「気づき」を得ることが出来ました。

一例を挙げますと、災害時備蓄物資です。熊本地震で被災された方々が震災発生直後、被災者が実際に必要とされていた物資は非常に多岐にわたっており、震災時における幅広い物資対応の必要性をあらためて痛感しました。そして、この経験をもとに、各断層帯地震及び海溝型地震によって被害想定が異なる大阪市との間で相互応援協定を締結し、府防災計画で定められている災害時備蓄物資に係る総量抑制を図ることで生み出した財源をもって、さらに幅広い物資の備蓄を行い、縮災に備えました。

また、部局別災害時業務マニュアルの運営管理「東大阪市業務継続計画」に関連し、大規模災害を想定した職員非常参集訓練及び情報伝達訓練を抜き打ちで実施しました。併せて、全市的な総合防災訓練も継続して実施したことで、実動的な訓練の実践とともに、各種計画等の見直しに係る基礎資料の作成に繋げることが出来ました。

さらに、市内の各地域に対応するハザードマップ作成業務については、電子地図を活用した「東大阪市ハザードマップシステム」を構築し、自主防災会と協議連携した地区から順次入力作業を行っており、平成29年度中には本市ウェブサイトに掲載し、広く市民皆様に周知することで減災に繋げてまいります。

最後に、市民の安全安心につきましては、「東大阪市治安対策本部会議」において、従来の検討課題の枠組みを超え、今日、急激に被害が拡大している「特殊詐欺への対策」について庁内横断的な検討を実施することができました。文書・ポスターの作成をはじめ、電話の着信を拒否する電話チェッカー貸し出し事業、さらには大阪府警察、市内三警察署と連携して、啓発イベントを開催し、市民皆様に「特殊詐欺対策」に係る注意喚起が行えたものと考えています。後2年の僅かな時間を有効に各事業を日々「振り返り」ながら着実に任務を遂行して参る覚悟です。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 新たな危機管理体制の確立（国民保護）

危機管理体制については、本市は「ラグビーワールドカップ2019開催都市」として、観客及び市民がワールドカップを楽しみ、安全な暮らしが送れるために、国・府・関係機関と連携した、花園ラグビー場等での大規模集客施設での事態に備えて、新たな体制づくりが必要となっております。平成29年度には花園ラグビー場での国際テロ対策等の緊急事態を想定した警防計画を策定し、全庁的な取り組みで市の初動体制確認及び情報収集・伝達体制の実効性を確認するための図上訓練等を、大阪府・消防・警察・医療機関等の関係機関と共同で実施いたします。また、花園ラグビーワールドカップに備えた体制を基に、新型インフルエンザ等の新たな感染症発生時の初動体制についても見直しを行います。

### 2 防犯カメラの一元管理（治安）

治安対策本部が平成21年度に立ち上げられ街頭犯罪対策に重点を置いて取り組んでまいりました。その結果、一例として本市が取り組んで来た市設置の防犯カメラの効果もあり、ピーク時市内で約800件に及ぶひったくり事案も平成27年は47件と減少しました。ただし、犯罪抑止の効果を持続させるためには、継続して対策を図ることが重要なため、引き続き街頭犯罪対策の推進を図ります。また、現在市設置防犯カメラは平成23年に協働のまちづくり部が設置した130台を始めとして、平成25年度からは年次で120台増設しており、平成28年度設置時では合計610台の市設置防犯カメラでの運用となっております。また、

当初設置の防犯カメラは5年が経過しており、今後は防犯カメラの保守管理及び台数の増加に伴う設置個所の調整等、総合的な市設置防犯カメラの運用が必要となっており、庁内部局間にまたがっている公設置防犯カメラの運用の一元化に取り組みます。

### 3 安心対策の強化（治安）

平成28年度は、安心対策として「特殊詐欺」対策として、高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業を立ち上げ200台の無償貸与を実施いたしました。しかし、本年開催された治安対策本部会議の場において、大阪府警察から市内での「特殊詐欺」での被害額が3署合計1億3000万円以上で前年比から4倍以上の被害額が報告されております。このような危機的な状況から市民を守るためには、特殊詐欺被害への対策は急務となっており、高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業の継続及び、市全体での市民への周知啓発が必要となっており、「市政だより」を始めとして各部局において市民に対して発行する書類等、市役所内のネットワークを生かした広報活動の確立に努めます。同時に、市民啓発物品の見直しも行い、効果の拡大を図ります。

また、「東大阪市安全なまちづくり推進協議会」の事務局について、「東大阪市治安対策本部会議」との連携で市民の体感的な安心感を図ります。

### 4 実動的な訓練の実施及び各種計画等の見直し指示（防災）

平成28年度は、東大阪市業務継続計画に位置付けた各部局が災害時に優先的に取り組む「特別非常時優先業務」の初動体制確立の災害対策本部運営訓練を実施し、同時に避難所配備職員・要配慮者調査員を対象として、第1次避難所開設の実動訓練を実施しました。この訓練から、各部局の初動体制の実効性及び避難所開設時の諸問題等、課題の抽出を行いました。今年度は、課題を反映させた各部局の災害対策本部運営訓練の実施や、新たに活動組織の情報伝達・状況報告の実動訓練も併せて実施し、訓練の総括を各部局で行い、災害活動マニュアル及び特別非常時優先業務の見直しを指示いたします。

また、PDCAサイクルの進行管理手法を用い、適切な災害時備蓄物資の確保を図ります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

市長公室長 やまもと よしのぶ  
山本 吉伸



### 仕事に対する基本姿勢

市長公室は平成24年度に市長のトップマネジメント機能を強化するために設置され、この5年間、複雑多様化する行政需要の中で、各部局間にまたがる市の重要な施策・事業を推進していく総合調整機能を担ってまいりました。今年度で6年目を迎え、今後も重要施策の推進のため、各部局間の連携強化、調整をスピード感をもって実行していかなければならないと考えております。

また、市長公室は広報広聴部門を担っております。

広報部門においては、市民への情報の公開・提供と説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図ってまいります。

あわせて、本市の魅力を発信することもこれからの広報に課せられた大きな課題であります。ラグビーワールドカップ2019が本市花園での開催が決定され、国内はもとより世界各国から注目されるまち東大阪の魅力を発信してまいります。

また広聴部門においては、市民生活に関係の深い問題等について、市民の意識、意見等を迅速かつ効率的に把握するとともに、「市政モニター事業」をはじめとして、市の政策形成過程において市民が参加する機会を提供してまいります。

### 平成28年度の振り返り

教育行政に関する大綱及びこの大綱に基づき教育委員会において策定した教育施策アクションプランの推進や教育行政の課題等について、4月と1月に総合教育会議を開催し、市長と教育委員会で協議・調整を行いました。

広報業務については、平成29年3月1日に市ウェブサイトを更新しました。これまでの情報取得を最優先にしたトップページから、市の魅力を市内外へ発信することを重視したトップページへ変更。さらにスマートフォンなどに適した表示ができるよう改修も行いました。

また、市政だより、市広報番組「虹色ねっとわーく」においては、市制施行50周年の特集を組むなど、市民に市政への関心を高める構成を考え、作成、制作に取り組みました。

広聴事業については、市民生活に関係の深い問題等について、市民の意識、意見等を迅

速かつ効率的に把握するとともに、市政への関心を高め、市民参加を促進することを目的とした「市政モニター事業」を実施いたしました。

平成28年度のモニター数は、253名でした。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 総合教育会議による教育委員会との連携

平成27年度に策定した「教育行政に関する大綱」、また、その大綱に掲げた重点的な取り組みに基づいた施策の方向性や事業をまとめた「教育施策アクションプラン」の推進のため、総合教育会議における市長と教育委員会の連携をより一層図ります。

特に、今後の様々な教育行政に大きく関わる小中一貫教育をはじめ、教育行政における喫緊の課題について協議し、事業の推進に繋げていきます。また、大綱については、評価・検証をし、必要に応じて見直しを行い、教育行政の推進に努めます。

### 2 東大阪市の魅力発信

平成31年9月に開幕を迎えるラグビーワールドカップ2019日本大会までいよいよあと3年を切り、市花園ラグビー場の改修もスタートし、さらに昨年10月には東大阪版DMOとして、一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構も設立されました。

市における広報業務といたしましては、市民に対しては市政だよりや市広報番組「虹色ねっとわーく」などを最大限に活用し、行政情報とともに、花園開催成功への機運の醸成を図るための情報発信に努めてまいります。

さらにラグビーワールドカップ開催を機に、国内のみならず海外から東大阪市へ訪れる、また、訪れようとしている方々へは、市ウェブサイトやFacebookなどを通じて、東大阪市の魅力を最大限に発信していきます。

### 3 市政だよりの充実

行政情報を市民に伝える一番の広報媒体として、インパクトのある市政だよりを作成し、市民に手に取ってもらい読んでいただけるように、見やすく、より分かりやすい紙面作りに努めてまいります。さらに市内におけるラグビーワールドカップ2019日本大会の花園開催成功への機運を醸成するため、ラグビー関連の記事も積極的に掲載していきます。

### 4 利用しやすい市ウェブサイトの構築

市ウェブサイトは、市民だけでなく市外の方々にも東大阪市の魅力が伝わるようなサイト構成を心掛け、職員で構成する「市ウェブサイト運用管理システム推進委員会」の委員

と意見交換をし、平成29年3月にリニューアルを行いました。リニューアルに伴い、市の魅力アピールページや子育て層を対象にしたページの新設を行いました。また、一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構ウェブサイトとの連携も図り、東大阪市の魅力を市内外へ発信していきます。

さらに、2019年のラグビーワールドカップ2019日本大会開催に伴い、海外からの閲覧者の増加が予想されるため、自動翻訳システムの固有名詞の登録などを随時行い、東大阪市の訪れたいくなるような情報の発信に努めます。

## 5 市公式SNSの充実

Facebook、Youtube を活用し、市政などに関するさまざまな情報発信を行っております。市公式Facebook では、各部局長がリレー形式で業務の目標や思い、考え方などを発信する部局長リレーの掲載により、SNSを通じて市政への関心を高める取り組みを行っております。昨年度に引き続き今年度も、部局長以外の職員による市をアピールする情報発信なども行い、市の魅力発信に努めます。

## 6 広聴活動の充実

市政モニターの一層の充実を図ってまいります。

平成27年度より実施している「市政モニター」をより実効性のあるものとするため、広報活動をより充実させ、昨年度の参加者(253名)からの増加をめざします。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

経営企画部長 かわひがし 川東 えり 絵里



### 仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、知恵を絞り、また庁内外の関係者とともに力を出し合っ、総合的な観点から、東大阪市の将来のために今取り組まなければならないことを推進していく部署であると考えています。

めざすのは、市民の皆さまとともに、本市の強みを生かし、魅力をさらに高めることで、わがまち東大阪が、訪れたい、住んでみたいと言われるようなまちとなること、また、同時に、現在本市で暮らす市民の皆様が、より誇りや愛着を感じ、住み続けたいと感じるまちとなることです。本年度もこのことを肝に銘じ、重点課題にあげた取組みを中心に経営企画部一丸となって取り組みます。

また、平成28年度は、27年度までに策定した計画に基づき、実際に事業展開していくことが中心でしたが、平成29年度は、再び各戦略の原点に立ち返り、中長期的な視点を意識しながら都市経営、行財政改革、ファシリティマネジメントの到達点を評価し、新たな段階の取組みを模索したいと考えています。

### 平成28年度の振り返り

#### 1 後期基本計画第4次実施計画の策定

後期基本計画に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した平成29年度から31年度までを計画期間とする第4次実施計画を策定しました。

この計画では、「第3期市政マニフェスト」、「総合戦略の推進」を柱に、本格的な人口減少社会の到来に鑑み、本市が将来にわたって持続可能な自治体運営を行うために、「次世代を担う子どもたちを育むまち」「訪れたいくなるまち・住みたいくなるまち」「市民との協働のまち」をめざし、着実に取組みを進めてまいります。

#### 2 新たな観光まちづくりの推進

平成28年10月に、地域の観光振興の舵取り役となる東大阪版DMO「東大阪ツーリズム

振興機構」を設立し、観光振興にかかる新たな取組みに着手いたしました。

より一層、推進力をもって取組むことにより市域の活性化を図ってまいります。

### 3 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等の最適化を実現するために「公共施設等総合管理計画」を基本的な考えとして、公共施設及びインフラ施設の適切な保有と維持管理等を検討し、引き続き「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の再編整備事業を進め、さらには関連部局との連携を図り、市有地等の有効活用及びPFI等の民間活力の導入について取組んでまいりました。

### 4 行財政改革のさらなる推進

「東大阪市行財政改革プラン2015」(27年度～31年度の5年間)について、着実な実施を図るため取り組み項目の進行管理を行い、市税などの市債権の適正管理や未収金債権の徴収対策に努め安定的な歳入を確保するとともに、各事務事業の見直しを行うことにより歳出削減に努めました。

外郭団体の見直しについては、雇用開発センターの解散や東大阪再開発株式会社に対する経営支援策を検討し、実施しました。

民間活力の活用については、公共施設サービスの更なる効率化を図るため、図書館において、平成28年4月から指定管理者による管理運営を開始しました。

### 5 マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードの利活用について、国において検討がなされている各種施策の動向に注視しながら、市において取組むべき項目の精査を行いました。また、行政窓口の再構築については、東大阪版ワンストップサービス構想書に示す事業スケジュールに基づき、庁内関係部局とのワーキンググループを組織し、総合窓口の導入に向けた具体的な検討を行ってまいりました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 第4次実施計画の推進と持続可能な都市経営

平成29年度は、第4次実施計画の初年度となります。市の将来都市像である「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現をめざし、引き続き、確実な事業の進行管理を行うことにより、より一層施策の推進に努めてまいります。

また、人口減少・超高齢社会などの課題に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを

行うために、平成 28 年度に策定した東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行うとともに、現総合計画後の都市経営を念頭に、情報収集、状況分析、課題整理に取り組んでまいります。

## 2 新たな観光まちづくりの推進

平成 28 年度に策定した東大阪市観光振興計画に基づき、昨年、設立した一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構を観光振興の舵取り役として、今年度は本格的に官民、地域一体となった東大阪市らしい新たな観光まちづくりを展開することで、本市の魅力を高めていく取り組みを推進します。

また、市制施行 50 周年記念イベントを開催し、市民をはじめとした多くの皆様とともに、本市の「スゴさ」を再確認したいと考えています。

## 3 公共施設等マネジメントの推進

平成 25 年に策定した「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、最適な方法を選択することを常に念頭に、今後も引き続き公共施設の再編整備に取り組んでまいります。さらには、関係部局と連携を図り、市有地の有効活用、P F I 方式等をはじめとする民間活力の導入の検討を行ってまいります。

## 4 行財政改革のさらなる推進

「東大阪市行財政改革プラン 2015」の各取り組み項目について、着実に取り組んでいくとともに、効率的かつ健全な行財政運営がおこなわれるよう、民間活力の導入、事務事業の見直しなど、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

## 5 マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードの利活用施策について、引き続き国の動向に注視しながら、具体的な取り組みについて庁内関係部局と連携し、導入に向けた検討を行ってまいります。行政窓口の再構築については、東大阪版ワンストップサービス構想書を踏まえ、具体的な検討作業を継続して進めてまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

行政管理局長 やまもと 山本 よしのり 義範



### 仕事に対する基本姿勢

行政管理局は、法務、文書管理、職員の人事・給与・研修・福利厚生、事務の情報化及び統計の業務を行っており、市役所組織の管理・運営を担っています。

社会経済情勢の変化の激しい時代の中で、市民が安心して生活をおくれるようにするには、次々と新たに生じる行政課題に的確に対応できる職員の組織をつくり上げることが必要です。職員の人材育成においては、研修を中心として職員の能力・スキルのレベルアップを図っているところですが、職員の組織の全体的な能力向上に向けては、職員一人ひとりが意識を持って改善していく姿勢が必要です。平成29年度においては、人材育成の基礎的な条件を整えることから着実に全体的な向上を図ってまいりたいと考えています。

### 平成28年度の振り返り

平成28年度の部局長マネジメント方針において、取り組むべき課題として、

- ① マイナンバー制度における情報連携に向けたシステム整備の推進
  - ② 女性職員の積極的登用と働く条件の整備の推進
  - ③ 市民満足度レベルアップを目指した職員研修の取組
- を掲げました。

マイナンバー制度における情報連携については、平成29年7月から開始とされております。本市でも、情報連携開始に向けて平成29年3月末にシステム構築を終え、現在は情報連携試験を行っております。今後も、全国的な情報連携へ向けて、市民サービスの基盤となる情報連携を確実に実現してまいります。また、平成28年1月から開始したマイナンバーカードの交付については、交付促進策でもある証明書コンビニ交付にかかるシステム整備等において協力いたしました。更に、平成27年5月に発生した日本年金機構における個人情報流出事故を受け、国から示された情報セキュリティの強靱化対策を実施するなど、情報資産を守るための技術的措置を講じました。

女性職員の活躍の場の環境整備については、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき策定した特定事業主行動計画を推進しました。特に育児を行う配偶者の負担を軽減するなどの観点から男性職員の育児休業の取得を促進し、平成27年度1名から平成28

年度5名と取得者が増加したところであり、引き続き男性職員の育児参加の意識啓発等に努め、職員の子育てと仕事を両立させやすい環境整備に取り組んでまいります。

市民満足度のレベルアップに向けた職員研修の取組については、平成27年度に引き続き、部長職に対する研修を実施しました。組織力・チーム力の向上のためには、部長としてのリーダーシップを発揮し、組織を巻き込む力が重要であることを改めて認識してもらう内容でしたが、今後は次長職や課長職に対して、マネジメント力向上に向けた研修を実施するなどにより、組織力の向上と市民満足度のレベルアップを図りたいと考えております。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 職員としての基本的な行動に関する研修の実施

職員の能力を引き上げて市民サービスの向上を目指すことは職員の研修の基本ですが、あらゆる業務における職員の行動の基礎として、職員は、場面に応じた服装や立ち居振る舞い、あいさつ、電話応対や窓口応対、職場内のコミュニケーションなどの基本的な行動を身につける必要があります。これができておらず、市民からの信頼や信用を失ってしまうと、個人の問題のみならず、市役所全体のイメージに大きなダメージを与えることになりかねません。市職員におけるビジネスマナーについては、新規採用職員研修を中心に職員研修で取り組んでおりますが、まだまだ改善の余地があるのではないかと考えています。

これらの基本的な行動を改めて見直し、一人一人の職員がさらなるスキルアップを図るために、ビジネスマナーに関する研修を職員の一定経験年数毎に重ねて実施することで一層強化し、市民満足度レベルアップを目指します。

### 2 女性職員の積極的登用と働く条件の整備の推進

平成27年9月に女性活躍推進法が公布され、各事業主に対して女性の活躍推進に向けた事業主行動計画の策定・公表が義務付けられました。これまで、女性の職業生活における活躍の推進は、事業主における自主的な取組みに委ねられていたところですが、計画の策定・公表によりそこで定められた定量的目標や取組みの内容、その実効性等が女性の活躍に大きく影響を与えることを意図したものです。公務部門においても、特定事業主行動計画の策定が義務付けられ、計画策定においては、すべての女性がどの役職段階においても個性と能力を発揮できることを目指して女性職員の登用の拡大を図ること、また、公務部門に対するニーズのきめ細かい把握や新しい発想を生み出すことなどを通じて、政策の質とサービスの向上の観点から、女性の採用・登用の拡大や仕事と生活の調和の推進のため、多様な人材を活かすダイバーシティ・マネジメントを図ることが重要とされています。

本市においては、女性職員の積極的な登用に向け、これまでも数値目標の設定を行いながら取り組んできており、一定の成果を見ていますが、平成28年3月に特定事業主行動

計画を策定し、さらに取り組みを推進してまいります。

### 3 マイナンバー制度における情報連携の確実な実現と情報システムの

#### セキュリティ強化

マイナンバー制度について、平成29年7月より国・地方公共団体間の情報連携が開始されます。このことは、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤となるマイナンバー制度の実質的なスタートとなるものです。確実な情報連携実現に向け、引き続き精力的かつ慎重に取り組んでまいります。

その一方で、平成27年5月に発生した日本年金機構における個人情報流出事故を筆頭に、標的型メールや不正サイトへのアクセスによるウィルス感染事故や情報漏えい事故、情報記録媒体の紛失、盗難による個人情報漏えい事故などのセキュリティ事故が後を絶たない状況です。

マイナンバー制度導入を契機に、更なる情報システムへの技術的なセキュリティ強化や更なる職員のセキュリティ意識向上につながるセキュリティ研修等の実施により、市民の皆様からお預かりした大切な情報資産をセキュリティ事故から確実に守れるよう努めてまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

財務部長 まつもと 松本 きょういち 恭一



### 仕事に対する基本姿勢

財務部は、市民の皆様になめていただく税金や市有財産を、より広く、より効率的・効果的に住民サービスとして還元させていただくため、市の予算や財産の管理、契約事務、工事や購入物品の検査事務など、言わば市役所の裏方の仕事を担っています。

人口減少社会を迎え、少子高齢化もさらに進むと見込まれるなど、全国的に基礎自治体の財政運営は今後益々厳しくなると予測されますが、本市においても子育て支援や教育環境の充実などに加え、ラグビーワールドカップ2019の開催準備や、文化創造館の建設、大阪モノレール延伸計画の促進など、中長期的に財政需要の拡大が見込まれます。

財務部では引き続き「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを基本姿勢とし、予算の編成過程において事務事業の見直しや、より効率的・効果的な財源配分に努めるとともに、市有財産の有効活用による新たな収入や、契約・検査事務を通じた経費の節減など、組織一丸となって財源の確保に取り組み、重要施策の着実な推進と、持続可能な安定した財政運営の堅持を図ってまいります。

### 平成28年度の振り返り

平成29年度の予算編成に臨むにあたり中長期財政収支見込（H28～H37）を試算したところ、本市の財政は引き続き厳しい状況が見込まれましたが、施策の「選択と集中」、「優先順位の明確化」の考えに立ち返り、各般施策や事務事業を今日的な視点で点検し、見直すことにより、喫緊の課題である小学校の空調整備や中学校給食の実施に向けた基金積み立て予算3億円を捻出しました。

また、財源確保策の柱の一つである市有地の有効活用について、平成28年度には旧花園サービスコーナー跡地など今後利用予定のない土地等の売却により約2.7億円の収入を得たほか、旧東大阪市・大東市清掃センター新田事業所跡地の一部について約4.4億円で分割譲渡する契約を大東市と締結するに至りました。

契約事務に関しては透明性・公正性の確保をより一層進めるため、建設工事等の入札において段階的に電子入札の対象案件を拡大してまいりましたが、平成29年度からはこれをさらに広げるとともに、平成30年度からは建設工事等に係るすべての入札案件を電子入札で執り

行う方針を決定しました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

平成29年度の当初予算編成では、事務事業の見直しなど歳出予算の徹底した削減、抑制に努めましたが、一般財源収入の増加が見込めず、一般会計では約48億円の財源不足となり、財政調整基金の取り崩しにより対応したところです。予算の執行にあたっては、歳入の確保とあわせ、あらゆる工夫を全庁的に促しながら財源確保に努め、持続可能な安定した財政運営を堅持してまいりたいと考えております。

また、景気動向や地方財政制度の改正等に関する情報収集に努め、中長期的な財政収支を的確に見込むとともに、新地方公会計制度に遺漏なく対応し、本市の財務状況を積極的に公表してまいります。

なお、現下の財政状況を踏まえ、引き続き施策の「選択と集中」、「優先順位の明確化」の考えに立ち、平成30年度予算編成にあたっては更なる事務事業の見直しに臨んでまいります。

### 2 市有財産の有効活用

市有地の有効活用について、新田事業所跡地の早期の有効活用に向け事務手続きを進めてまいります。

他の未利用地についても財源の確保はもとより、地域の活性化や賑わいの観点も踏まえながら関係部局と協調し、貸付・売却など有効活用に取り組んでまいります。

また、新旭町庁舎建設PFI事業については遅滞することなく、適正に進めてまいります。

### 3 市内企業・業者の受注機会拡大の推進

建設工事・物品購入等の発注にあたっては、透明かつ公正な競争入札及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、市内経済の活性化また業者育成のため、引き続き市内優先発注に努めてまいります。また、大規模工事の発注にあたっては、下請け要件の設定などにより市内企業・業者の受注機会が得られる手法を引き続き検討してまいります。

### 4 契約事務・入札制度の不断の改善

契約事務については、より一層の競争性・透明性・公平性を高めるため、入札制度の改善に弛むことなく取り組みます。また、建設工事等の契約事務において、コストの削減や工期の短縮などに資する、より効率的な発注方法を研究、検討してまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

おおはら としや  
人権文化部長 大原 俊也



### 仕事に対する基本姿勢

人権文化部は、「人間尊重に根ざしたまちづくり」と「魅力と誇りある文化芸術のまちづくり」に取り組んでいる部です。

「人間尊重に根ざしたまちづくり」では、差別は許されないものであるという認識のもと、すべての人が人間としての尊厳を侵されることなく、誇りと希望をもって心豊かに生活できるまちづくりをめざして、人権文化部の施策に限らず、本市の施策が人権に配慮した総合的な取り組みとなるように、全部局と連携していきたいと考えています。

「魅力と誇りある文化芸術のまちづくり」では、市民の皆さまが、生活にゆとりやうるおいを感じられるように、文化芸術を享受し、文化芸術活動に参加し、文化芸術を創造することができる取り組みを進めるとともに、「文化のまち東大阪市」の魅力を市内外へ発信していく取り組みを進めていきたいと考えています。

### 平成28年度の振り返り

人権課題の多様化・複雑化に対応すべく、様々なテーマで市民人権講座を行いました。5月の憲法週間、12月の人権週間には、駅頭・店頭での街頭啓発活動、幅広い世代をターゲットにした講演会等を実施しました。7月は「東大阪市人権尊重のまちづくり強化月間」と定め、年間を通じて多くの市民の皆様に情報発信、学習機会を提供し、「人権尊重のまちづくり」を推進してまいりました。

平和事業については、戦争体験のない世代にも平和の認識を深めていただくため、戦争体験、原爆体験の話聞く機会を設けるとともに、映画の上映や「スポーツと平和」をテーマにしたパネル展等を実施し、平和の大切さや命の尊さを訴えました。また、拉致問題については、「蓮池 薫」さんの講演会を引き続き行い、多くの方々に関心と認識を深めていただくよう取り組みました。

社会のあらゆる分野における男女共同参画を進めるため、情報紙「HOW」の全戸配布をはじめ、女性、男性ともに興味を持って参加していただける講座やイベントの開催など様々な取り組みを行いました。

男女共同参画センターにおいては、男女共同参画週間にちなんだ催しをはじめ、誰もが個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会を実現するために、様々な事業を実施しました。

第3次東大阪市男女共同参画推進計画については、いわゆる女性活躍推進法やDV防止法の定める市町村計画の位置づけに改定するなど、今日的課題に対応する内容として施行されました。

また、重大な人権侵害であるDV（配偶者等からの暴力）の被害者への相談支援事業を平成28年8月から開始しました。

文化施策の推進については、「文化のまち東大阪市」の市内外への発信に引き続き取り組み、文化施設に関心をもってもらえるように、例年実施している事業に異なる分野のイベントを組み合わせ、新たな魅力を発見していただける企画を実施しました。

狂言会については「ひがしおおさか狂言会」として引き続き開催するとともに、実際に狂言を体験してもらう狂言ワークショップの取り組みを実施しました。この他にも「弦楽アンサンブルコンサート in 東大阪」や「クラシックコンサート東大阪」など市民の皆様が身近に質の高い文化芸術にふれていただける催しを実施しました。

市民美術センターでは年3回の「特別展」や「子どもラグビー絵画展」、市内の大学の学生と連携したナイトミュージアムの開催など文化芸術活動の拠点として活用を図りました。

国際情報プラザでの多言語による行政情報等の通訳・翻訳などを引き続き行うとともに、市民の方に様々な国の文化にふれていただくとともに外国の方にも日本の文化を理解いただく双方向の視点を取り入れた多文化理解講座を実施しました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 人権が尊重されるまちづくりの推進

- ・インターネットの普及などの社会情勢の変化に伴い、人権に関わる課題は複雑化、多様化しています。人権により高い理解と認識をもってもらえるように、様々な情報を発信し、学習機会を提供することにより、「気づきから行動へつながる」人権啓発事業を進めていきます。
- ・平成28年度は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、また「部落差別の解消の推進に関する法律」など人権にかかわる重要な法律が施行されました。部落差別の解消をはじめとして周知啓発活動をより一層取り組んでいきます。
- ・世界各地で紛争、テロなどが多発する国際情勢のなか、市民一人ひとりが協力し、平和な社会をつくっていくために、平和の大切さの理解と認識を高められる平和事業を実施していきます。また、拉致問題の取り組みについても、継続して実施していきます。

## 2 東大阪市男女共同参画推進計画の取り組み

- ・女性の職業生活における活躍などの内容を加えた、「第3次東大阪市男女共同参画推進計画」（東大阪みらい翔（はばたき）プラン）の着実な進行管理に努めるとともに、情報紙「HOW」の全戸配布をはじめ、性別にこだわらず、誰もが興味を持って参加していただける講座やイベントの開催などに取り組み、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。
- ・各種審議会等への女性委員の参画比率は、40%を目標とし、その達成に向けて積極的に取り組んでいきます。
- ・28年度に開始したDV（配偶者等からの暴力）の被害者への相談支援事業について、継続的に取り組んでいきます。

## 3 文化芸術振興条例に基づく施策の実施

- ・司馬遼太郎記念館をはじめとした文化施設などを活用し、市内外へ向けて「文化のまち東大阪市」の魅力の発信に取り組んでいきます。
- ・「文化芸術のまち推進協定」を結んだ関西フィルハーモニー管弦楽団によるコンサートなど、質の高い文化芸術に、市民の誰もがふれていただけるように取り組んでいきます。
- ・文化芸術活動の拠点である市民美術センターにおいては、趣向を凝らし、市民の皆さまに関心を持っていただける企画、足を運んでいただける企画を行い、文化芸術の振興や活性化に取り組んでいきます。

## 4 多文化共生社会の取り組み

- ・ラグビーワールドカップ2019の花園開催など、海外から本市への来訪者が増える見込みであることを踏まえ、国際交流の新たな展開の検討に取り組めます。
- ・本市には、約60カ国の多様な国籍をもつ外国人住民の方々が生活されていることから、国際情報プラザの専門職員による多言語での行政情報等の提供や通訳・翻訳などを引き続き行うとともに、多文化理解を深められる事業に取り組む、多文化共生社会の実現を進めます。また、多文化共生のまちづくりと国際交流をすすめることができる拠点機能の整備の検討に取り組めます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

協働のまちづくり部長 もり かつみ  
森 克巳



### 仕事に対する基本姿勢

当たり前のことですが、地方自治の主役は市民の皆さまです。市役所の職員は市民の皆さまに選ばれた市長のもとで担当する市民サービスをおこなっていくことが求められています。

今年度の取り組みである「東大阪市版地域分権制度」の構築は、地域の特性にあったまちづくりができる制度づくりをするものですが、これは先に述べたとおり、市民の皆さまから託された行政の権限を市民の方にお渡しするのではなく、市民の皆さまに行政に参加をいただくことで、一緒に地域のまちづくりをやっていこうとするものであると考えています。

協働のまちづくり部では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、市民の皆さんと一緒に「住みたいまち」「住み続けたいまち」東大阪の実現に向けて取り組んでいきます。

### 平成28年度の振り返り

#### 1 地域協働サミットを開催

市内25地区で開催した「地域協働サミット」では、延べ1,640名の市民の方に、理想のまちづくりの仕組みのご意見を頂戴することができました。いただいたご意見は、学識経験者や市民等で構成する「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」に「東大阪市版地域分権制度」の検討にあたっての貴重な意見として提出しました。

#### 2 安全・安心の地域づくりを支援

自治会が設置する防犯灯2,062灯や防犯カメラ54台の設置活動に対し補助を行いました。平成28年度末で自治会設置の防犯灯は、28,265灯となっており、明るく安全なまちづくりに役立っています。また、防犯灯のLED化も進んでおり、自治会設置の防犯灯のLED化率は、26%となっています。

さらに、青色防犯パトロールの活動団体が3団体増えて、26団体となったことや、白黒の着色を施した青色防犯パトロール専用車両も新たに8台導入するなど、青色防犯パトロール活動が広がっています。

### 3 NPO法人・市民活動団体への支援

NPOアドバイザーがNPO法人を94件訪問し、各法人における現状や課題等についての情報収集を行うとともに、訪問先あるいは窓口において運営等に関するアドバイスを行いました。

また、NPO法人や市民活動団体が抱える課題解決のきっかけとなるよう各種講座等を6回開催し、延べ112名の方にご参加いただきました。

さらに、今後の市民活動を活性化させるための支援策として、運営相談、情報の収集及び発信、講座及び交流会について充実させるべく検討しました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 「東大阪市版地域分権」に向けた取り組み

地域住民や地域の各種団体などいろいろな主体が地域の課題を共有しながらその解決に向けて地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組み「東大阪市版地域分権制度」を確立します。

### 2 地域の安心・安全なまちづくり

安心、安全なまちづくりは、防犯灯などの整備に加え、住民による自主的な防犯活動を重ねることで、より効果を発揮するものと考えています。

自分たちのまちを自らがパトロールする青色防犯パトロール活動においては、知り合い同士の声かけや挨拶を行うことで、まちぐるみで防犯活動をアピールするとともに、活動を見聞きすることによる防犯意識の向上につながるものと考えています。

自治会の防犯灯の設置・取替に対する補助により、明るく消費電力が少ないLED器具の設置を促進するほか、青色防犯パトロール団体の組織化や専用車両導入補助による配備促進、パトロール車へのドライブレコーダー装備率の向上に加え、地域の防犯活動がより活発になるよう装備を充実させることにより「自分たちのまちは自分たちで守る」活動環境づくりをより一層推進し、街頭犯罪の抑止だけでなく、女性や子どもが安心して暮らせるまちをめざします。

### 3 NPO法人・市民活動団体の活動支援の充実

NPO法人や市民活動団体の抱える課題は、規模や活動経験など成長の段階や活動環境によってもさまざまであり、必要とする支援内容も異なることから、昨年度の検討に基づき市民活動の段階や環境に応じた適切な支援策を充実していきます。

また、市民の方々に市民活動への理解を深めてもらうため、市民活動団体の取り組みを東

大阪市市民活動情報サイト「スクラムは〜と」やSNS等を活用して発信するなど、NPO法人や市民活動団体が更に活動しやすい環境をつくっていきます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

市民生活部長 たなか かずゆき  
田中 一行



### 仕事に対する基本姿勢

市民生活部は、住民票などの各種証明書の交付、戸籍の届出をはじめ、消費生活相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療助成業務など、主に市民のみなさまの暮らしに最も身近な窓口業務を担当しています。

近年、市民のみなさまの要望やニーズも複雑・多様化する中、市民のみなさまに最良の行政サービスを提供し続けることが、市役所の責務であると考えており、窓口サービスの向上を通じて、市民と市役所の信頼関係の構築を図ってまいります。

市役所の顔である市民生活部職員は、次の基本姿勢に基づき職務を遂行いたします。

1. 市民のみなさまの声にしっかりと耳を傾け、市民の立場に立ったきめ細かで丁寧な対応に努めます。
2. 市役所の顔としての自覚とおもてなしの心で、迷われている市民の方を見かけたら、速やかに声かけをし、適切に担当窓口をご案内します。
3. 来庁された市民のみなさまに満足して帰っていただけるよう責任感を持って誠実に対応いたします。

### 平成28年度の振り返り

国が進める社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年1月より、マイナンバーカードの交付を本格的に開始しました。当初はシステム等の不具合が原因で、全国的にも大混乱が生じ、本市の交付窓口も日常的に混雑するという事態となりました。このため、予約システムの導入や、窓口増設などを行い混雑の解消に努めました。また、マイナンバーカードの普及を進めるため、周知活動やPRに努めてきましたが「マイナポータル」の運用延期などもあり普及率が予想を下回っている現状です。更なるマイナンバーカードの魅力を発信していく必要があると考えます。

また、医療費適正化の推進のため、特定健康診査受診率向上に向けた取り組みとして、様々な広報媒体を通じた啓発の他、個別の受診勧奨を従来のハガキの発送に加え、対象者に電話

で再度勧奨するコールリコールを導入するとともに、集団健診・日曜健診を実施し、被保険者の受診機会の拡充に努めました。また、特定健康診査の受診結果に基づき、受療勧奨や保健指導を行っていますが、特に糖尿病に着目し、対象者に糖尿病連携手帳を送付し医療機関との連携・協力を強化するよう努めました。

国民健康保険料の収納率向上に向けた取り組みとして、新規未納者に対して、文書催告とコールセンターによる架電を効果的に組み合わせた早期の納付督促を行うことで、新たな滞納者の発生防止に努めるとともに、居所不明・社会保険等他保険加入状況の調査、分納誓約の履行管理、催告書の送付、財産調査、滞納処分等を行い、国民健康保険の資格適正化を実施しながら滞納者に対する徴収を強化しました。

また、バーコード印刷のある納付書を使用して、MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストアなどの小売店でも保険料を納付することができるようにするなど、納付しやすい環境づくりにも努めました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 マイナンバーカードの普及

平成29年秋頃からは行政機関におけるご自身のマイナンバーのやり取りの確認や、必要な情報を行政機関から受け取れる「マイナポータル」が開始する予定となっております。

国では、マイナポータルを活用して、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップ化や納税などの決済をキャッシュレスで電子的に行うサービス、また、地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる子育てワンストップサービスなどが検討されています。

市民生活部といたしましては、マイナポータルや諸証明のコンビニ交付のような便利な機能を活用するにはマイナンバーカードが必要となることから一人でも多くの市民の方に取得いただけるよう普及活動等に取り組んでまいります。

また、市内8ヶ所に設置しています証明書自動交付機については、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付が開始されたことなどを踏まえまして、平成29年12月28日に廃止いたします。

### 2 医療費適正化の推進

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として実施している特定健康診査について、様々な機会をとらえた啓発や個別の受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。

また、健診結果に応じて受療勧奨を行い、生活習慣病コントロールのための保健指導により一層取り組みつつ、医療機関と連携して、重症患者の人工透析への移行回避を目的とした新たな事業を展開します。

そして、診療報酬明細書及び柔道整復施術療養費支給申請書点検の充実・強化を図るとと

もに、医療費通知、ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知などの取り組みを通じ、医療費適正化を推進します。

### 3 国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険事業は、高齢化や医療技術の高度化により一人あたりの医療費が年々増加していることにより、国保財政の運営が非常に厳しい状況となっています。

健全な国保運営のためには、国民健康保険料の収納率の向上が最重点課題であると考えています。そのため、保険料の収納対策をより一層強化し、今年度は特に下記の項目を重点課題として収納率の向上に取り組んでまいります。

（初期未納への早期対応）

保険料の払い忘れなど滞納してから間もない世帯に対しては、コールセンターが電話による納付案内を行い、新たな保険料の滞納とならないよう防止します。

（滞納処分の実施）

保険料の滞納が続いている世帯に対しては、きめ細やかな納付相談を進めるとともに、延滞金を含めた徴収の強化を行います。また、滞納解消計画が立てられない世帯に対しては、負担の公平性の観点から財産を調査し、差押え等を行います。

（口座振替納付の促進）

国保加入手続き時や納付相談時等に、市役所窓口に設置した端末にキャッシュカードを差し込むだけで口座振替登録の申請手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を活用します。また、平成29年度中には本市のWEBサイトからインターネットを経由して、場所を問わず「ペーパーレス」、「印鑑不要」で口座振替手続きができる利便性の高いサービスを導入するなど、保険料の納付忘れなどの少ない口座振替による納付を増加させることで収納率向上につなげます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

税務部長 やまだ いちろう  
山田 市郎



### 仕事に対する基本姿勢

市税による収入は、市財政の根幹をなすもので一般会計の収入のうち約38%（平成29年度当初予算）を占めており、市が行っている福祉、医療、教育・文化や土木事業など市民の方々の毎日の暮らしや住みやすいまちづくりのための行政サービスを提供する上で重要な財源となっています。

こうした中、税というものは私たち全ての人が広く公平に分かち合う必要があり、「公平・中立・簡素」であることが基本原則となっています。そのため、課税客体を完全に把握することにより課税の不均衡をなくし、自主納税の啓発と滞納整理の促進により税負担の公平性に努め、解りやすく懇切丁寧な説明により市民の皆さんの理解と信頼を得、税収の確保に努めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

平成28年度、政府（国）は「デフレからの脱却と経済再生」と「財政健全化」の双方を実現させるために「経済財政運営と改革の基本方針 2016」、「日本再興戦略 2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」などを実行してきました。これら各種政策の効果と雇用・所得環境の改善が相まって、景気は、一部に改善の遅れも見られたものの緩やかな回復基調が続いていました。しかし海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされました。

こうした背景のもと本市でも先行き不透明な厳しい財政状況のなか、これまでと同様、不良債権である滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者への早期対応、滞納整理の強化など計画的かつ効果的な事務執行を続けたことにより、市税収入の確保については一定の成果をあげることができました。

## 1 適正・公平な賦課徴収

地方税法及び関係法令並びに市税条例を遵守し、適正な事務執行を旨としつつ、厳しい財政状況の下、課税客体の的確な把握と滞納整理を推進し市税の徴収強化に努めます。

・新たな滞納繰越額の発生を抑制するため、現年課税分にかかる未納者に対し、滞納状況別の分類を行い、文書による督促はもちろんのこと、執務時間内に来庁することが困難な市民のために、夜間・休日納税相談窓口を開設し、集中的に電話による督促も実施しています。

《平成28年度実績》

休日	4月23日、24日	6月25日、26日	10月22日、23日
	12月10日、11日	1月28日、29日	(延10日実施)
夜間	4月25日、26日	10月24日、25日	(延4日実施)

・滞納繰越分につきましては、納期内に納付されておられる方との公平を確保する観点からも、税の支払能力があるにもかかわらず納付されない方に対し、預貯金、動産、不動産などの差押えを実施するとともに、インターネット公売などで換価処分を行っています。

《平成26年度実績》

《平成27年度実績》

動産の差押	1件	7件
預貯金等の債権差押	408件	442件
不動産の差押	239件	202件
無体財産	4件	7件
不動産の公売	落札額 855万円	落札額 313万円
インターネット公売	落札額 439万円 (貴金属・工具など)	落札額 4,440万円 (27年度は不動産公売のみ)

## 2 市税収入の確保

これまで継続してきた現年課税分未納者への早期対応、滞納整理の強化など、計画的かつ効率的な事務執行を続けたことにより、市税収入の確保については着実に成果を上げてきています。収入率の向上に効果的な従来の手法に加え、新たな収納機会や手法も検討しながら、引き続き効率的な収入確保策の実現に向けて努力を続けます。

また、法定要件に該当する事業主全てを特別徴収義務者に指定し、個人住民税を給与から差し引きする特別徴収を徹底するため、大阪府及び府内全43市町村が平成30年度から共同で一斉指定できるよう準備をすすめています。

《収入率の推移》（現年課税分＋滞納繰越分）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東大阪市	93.97% (16位)	95.23% (11位)	96.35% (10位)	97.30% (6位)
府下平均	94.08% (31市)	94.67% (31市)	95.22% (31市)	95.83% (31市)

- ・市民の納税意識の高揚を図るため、国及び府と協力して広報・啓発活動を行います。
  - ・市民の利便性の向上を図るため収納機会のチャンネルを増やし納期内納付を推進します。
- ① コンビニエンスストアより一部の市税を納付できます。

（取扱税目：個人市民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）

《コンビニ利用率実績》	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税（普通徴収）	30.3%	37.3%	40.5%	43.3%
固定資産税・都市計画税	15.0%	19.5%	22.7%	25.1%
軽自動車税	39.1%	44.6%	47.4%	49.9%
利用割合（全体）	23.3%	28.7%	31.8%	34.3%

- ② 納税の際にわざわざ金融機関に行く手間を省いたり、ついうっかり納め忘れがないように便利な口座振替を推奨しています。

（取扱税目：個人市民税、固定資産税・都市計画税）

《口座振替利用率実績》	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税（普通徴収）	15.9%	18.2%	18.8%	19.4%
固定資産税・都市計画税	26.8%	27.3%	27.4%	27.3%
利用割合（全体）	23.4%	24.5%	24.7%	25.0%

### 3 市民サービスの向上

地方税ポータルシステム（e L T A X）による申告・申請の受付などの電子利用の促進（※1）、納付や証明発行（※2）のコンビニエンスストア利用促進及びマイナンバー制度導入に伴う個人（法人）番号の活用を図り、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を図ります。

※1 （取扱税目：法人市民税、個人市民税、固定資産税（償却資産）、事業所税）

《 e L T A X利用率実績》	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
法人市民税	45.8%	49.0%	54.1%	57.5%
個人市民税（普通徴収）	13.9%	19.3%	22.5%	25.6%
固定資産税（償却資産）	10.8%	13.6%	15.4%	20.5%
事業所税	9.9%	11.3%	12.8%	13.8%
利用割合（全体）	21.2%	25.8%	29.2%	32.6%

※2 個人番号カードを使用することで、「市民税・府民税証明書」を一部のコンビニエンスストアで取得することが可能になりました。（平成 28 年 2 月より）

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

経済部長 かわち としゆき  
河内 俊之



### 仕事に対する基本姿勢

経済部の事業は、市の経済を維持、活性化させることが大きな目的であります。

モノづくり支援や商業、労働雇用、農政といったそれぞれの部門で市域経済を活性化するためのたくさんの企画事業がありますが、一つひとつの事業の目的は何で、どのように進めることで、どのような成果を期待するのかを職員に意識させ、評価、検証しながら進めて参ります。

また、本市の景況や社会動向を把握するためのアンケートなどによる調査は勿論、国内外の情報収集にも気を配り、できるだけ多くの事業者の声を直接聞く機会を持つよう心掛けることが、私を含め経済部職員全体の習慣となっています。

今後も経済部が取り組む各事業が事業者や市民の皆様のお役にたっていることを、職員が実感でき、やりがいを感じ、生き生きと仕事ができるようなマネジメントをすることを私の今年度の目標にしたいと考えています。

### 平成28年度の振り返り

平成28年度は、イギリスのEU離脱に続きアメリカの大統領選挙でTPPの離脱を掲げたドナルド・トランプ氏が当選するなど、保護主義経済への転換を想起する動きがあり、日本経済への影響も危惧されましたが、選挙後はむしろ円安、株価上昇など日本経済にとっては良い影響が出ており、市内の中小企業動向調査でも、景況DIが2期連続で向上するなどマイナス域ではありますが安定した状況にありました。

こうした中、経済部では、市内モノづくり企業の医療分野への参入を促進すべく医工連携プロジェクト創出事業の立ち上げをはじめ、企業マッチングサイト技術交流プラザのリニューアル、国の制度改革に伴う農業委員の公募選考や、池田泉州銀行と包括連携協定の締結、個店支援型コーディネート事業でのお土産アピール冊子『SHOTENS』の作成、若者就活応援事業など新しい取り組みも実施いたしました。

平成29年度の施策立案にあたっては、ラグビーワールドカップ2019やマスターズなどの開催を見据えて「モノづくりのまち」を広く国内外へ発信する事業など、新しい視点で各事業を組み変えました。

## 1 「都市ブランド形成推進事業」

東大阪市がモノづくりのまちであることについては、国内での認知は一定できていると感じているところではありますが、世界ではまだまだ認知されていないと考えています。

東大阪市のモノづくり企業経営者が考える「モノづくり」とはどのようなものであるのか、また、今後どのように企業経営を考え、企業として現在どれだけの資源を持っているのかなどを調査し、将来に向けてモノづくりの基盤技術を維持し続け、このまちからたくさんの最終製品が生まれるような都市像を描きながら、世界に向けて『Monozkuri City Higashiosaka』を発信していく取り組みを、近畿大学の文芸（デザイン）、経営、理工の3学部を横断した連携事業として開始します。

平成29年度前半は、ブランディングに向けた調査事業を近畿大学と東大阪商工会議所とともに実施し、年度後半には情報発信事業にも着手して参ります。

この事業は、これまでの企業への直接的な支援事業ではなく、モノづくり企業が、このまちで操業していることが誇りになり、このまちが「モノづくりのまち」であることを国内にそして世界に認知させることで、市内の企業が取引において優位性を感じられるような都市ブランディングと情報発信をしていきたいと考えています。またこのことにより、市民の誇りにもつながり住工共生に向けた良い影響や若者がモノづくり企業で働くきっかけ、また、従業員の仕事に対するプライドの醸成等の効果も期待しています。

## 2 「医工連携による市内企業の健康・医療分野への参入促進」

平成28年4月に締結した大阪大学大学院医学系研究科及び医学部附属病院との「健康・医療分野におけるイノベーションの実現に向けた連携の推進に関する協定」に基づき、大阪大学に定期的に出張させている職員より、同様の提携をしている他の企業との連携や情報収集において持ち帰るニーズやシーズを市内企業者で構成する研究会に情報提供し、事業参画への可能性を図っていくとともに、平成29年度からは地方独立行政法人市立東大阪医療センターや訪問看護ステーション等にも協力を求め、具体的な医療関連製品の開発プロジェクトの醸成に結び付けて参ります。

また、これらの開発を支援すべく、専門アドバイザーによるアドバイスや補助金制度なども、より使いやすくなるよう見直しながら進めて参ります。

### 3 商業の活力向上につながる取り組み

商業振興ビジョンの「元気グループ推進型支援の強化」に基づく事業として商業集積地も含めた意欲ある事業者のグループへの支援を行い、若手事業者が活躍できる気運を醸成することによって、地域商業の活性化をめざす商業振興コーディネート事業を実施してまいります。

あわせて、魅力ある個店の存在は商業エリアの活気や活力につながることから、積極的な店舗経営をめざす事業者に対してはあきんど塾事業や開業支援アドバイザー派遣事業などにより店舗運営についてのアドバイスを行ったり、新規開業時の支援を実施する取り組みを進めてまいります。

また、ラグビーワールドカップを契機とした商業活動の活性化につながる取り組みについては、東大阪ツーリズム振興機構とも連携しながら効率的に事業を展開してまいります。

### 4 若者や女性などの就職、常用雇用を支援

平成28年12月、ハローワーク布施がヴェル・ノール布施の4階に移転されました。経済部では、これに合わせ「就活応援窓口」を開設し、学生等を含む若者や女性に対する就労相談の実施やセミナー等を開催するとともに、ハローワークを始め様々な関係機関と連携し効果的な就労支援に取り組んでまいります。特に、同じフロアに子育て支援センターが開設されることから、復職や再就職を目指す女性に対する取組みを強化するとともに、学生を含む若者の就業対策についても、28年度に取り組んだ、「若者就活応援事業」を継続実施することで、学生などに「モノづくりのまち」である本市の魅力積極的にアピールし、モノづくり企業への就労につなげてまいります。

また、ニートの高齢化や非正規雇用の増加等が問題となる中、ニートの若者や既卒の若者に対する就業支援にも引き続き取り組んでまいります。

### 5 農業の振興と啓発

市民・消費者が近くの畑の野菜を食べて、地元の農業・農地を地域に住む人と共に無理なく守る、市民・消費者参加型の地産地消運動である「ファームマイレージ2運動」を農業振興・啓発事業の核として継続推進することで、府下トップの認証数を誇る「大阪エコ農産物(※)」をさらに増やし、都市農業の活性化を図ってまいります。

また、都市農業活性化及び農地活用事業により、農業経営の安定化と農地の保全を図ってまいります。

※大阪エコ農産物

従来の栽培に比べて化学肥料使用量・農薬の使用回数を半分以下で栽培し、遺伝子組み換え作物でないもの

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

福祉部長 ひらた あつゆき  
平田 厚之



### 仕事に対する基本姿勢

福祉部ではすべての人が地域で個性を尊重し合い、支え合い、共に生きる安心と活力のある福祉コミュニティの実現に取り組んでいます。

近年の少子高齢化の急速な進行に伴う世帯構造の変化は、地域住民どうしの結びつきの希薄化をもたらしています。すべての人々が、助け合い、生活を支える環境が整うことによる安心感を持つことが重要であり、福祉を軸とする人と人のつながりや支えあいのある地域社会づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように取り組んでまいります。

また、経済状況や社会環境の変化などにより、生活に困っている人や地域で孤立する恐れが高い人に対し、必要な支援が適切に受けられることができる環境を整備してまいります。

さらに、より効率的で効果的な施策の推進に向け、部内組織の一部見直しを行い、施策の充実、福祉サービス・制度に係る給付の適正化、事業者の適切な運営を図るための指導・支援に取り組んでまいります。

部内一人ひとりの職員が、その専門として支援する能力の向上に向けた努力をこれまで以上に図るとともに、地域において身近な支援に携わる方々と日頃から連携を図ることで、困難な課題を抱える方にも、効果的・継続的な支援ができる環境を構築してまいります。

### 平成28年度の振り返り

生活保護制度への信頼確保の観点から制度の適正化に取り組んでいますが、平成28年3月末までを取り組み期間とした生活保護行政適正化行動計画を受け、平成28年4月からは生活保護行政適正化方針に基づき、引き続き適切な執行に取り組んでまいりました。

障害のある方への幼年期から成年までのライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点整備については、平成29年3月に竣工し、平成29年4月より「市立障害児者支援センター（レピラ）」としてオープンいたしました。今後、市の障害児者福祉の拠点としてネットワークの中核を担ってまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に向けた取り組みを進め、平成29年4月よりスタートいた

しました。

これらを含めた様々な取組みが、今後の東大阪市における安心と生きがいのもてる地域づくりに欠かせないものであるとの認識で取り組んでまいりました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 生活保護の適正な執行について

平成29年度当初予算における生活保護費支給経費は約349億円で、前年比で約11億円下回りました。また、平成29年3月現在の生活保護受給率は3.97%で、前年同月比で0.07ポイント下回りました。生活保護費支給経費や受給者の減少は景気の回復等もあるものの、平成24年10月から平成28年3月までを実施期間とした生活保護行政適正化行動計画や平成28年4月からの生活保護行政適正化方針に基づき、就労支援の強化や多重債務問題の解消による自立支援等を内容とする自立支援の取組みや「かかりつけ薬局」の推進や後発医薬品の使用促進等を内容とする医療・介護扶助の適正化、また、不正受給への対応など、多様なメニューを掲げ精力的に取り組んだ結果であると思っています。

さらに、平成28年度は「東大阪市生活保護行政適正化方針」の中から年度目標としての具体的な取組みを「平成28年度重点項目」として定めましたが、平成29年度も同様に重点項目を定め、引き続き生活保護行政の適正化に取り組んでまいります。

### 2 生活困窮者に対する自立支援の充実（生活さいけん相談の実施）

増加する生活困窮者への早期支援と自立促進を図るために、「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月から施行され丸2年が経過しました。法で定められた自立相談支援事業等の必須事業と就労準備支援事業等の任意事業を順次取組み、平成28年度には全ての事業をスタートさせ、支援の充実を図ってまいりました。

平成29年度はこれまでの支援の取組みをもとに、生活保護に至る前の早期の段階から自立を支援するセーフティネットとして機能させるため、早期の就労支援、多重債務者への弁護士相談、家計相談を行うとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援を実施し、縦割りではない庁内連携と官民協働での地域づくりにさらに取り組んでまいります。

### 3 障害福祉施策充実のため組織見直しによる取組と相談支援体制の強化

障害者支援室内に「障害施策推進課」「障害福祉認定給付課」「障害福祉事業者課」の3課を設置し、障害者福祉施策の充実と、障害福祉サービス・制度にかかる給付の適正化および障害福祉サービス事業者の適切な運営を図るための指導・支援を行ってまいります。

また平成29年4月に、東大阪市立障害児者支援センター内に基幹相談支援センターを設置し、各地域担当制の委託相談支援事業の再構築により、障害児者が安心して地域で暮らせ

るよう相談支援ネットワークの構築及び相談支援体制の強化を図ってまいります。

## 4 地域包括ケアシステムの構築

2025年にはいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、後期高齢者人口の急増が見込まれるとともに、要介護認定者、認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加などの「都市型高齢化」の更なる進展、また高齢者を取り巻く環境の変化に伴う生活支援ニーズの多様化などが予測されます。

このような中、できるだけ住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活を続けることができるよう「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みを推進することが重要です。

このことから次の取り組みを重点的に進めてまいります。

- 平成29年4月からの要支援者等への介護予防・日常生活支援総合事業では多様なニーズに対応できるよう効果的な実施を図り、また同事業を通じて地域での高齢者支え合い活動の推進に取り組みます。
- 高齢者の入院による急性期の治療から退院後の在宅療養へ円滑に移行することなど、在宅生活を維持できる医療と介護の連携体制の強化を図ります。
- 在宅生活を困難にする大きな要因の1つである認知症に対する理解の促進を図り、また早期発見から適切な対応へ繋ぐための仕組みの一つとして、認知症初期集中支援チームの平成29年度中の設置に向けて取り組みます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

子どもすこやか部長 おくの 奥野 かつみ 勝巳



### 仕事に対する基本姿勢

人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない中、国立社会保障・人口問題研究所によれば2040年には東大阪市の人口が約38万人となると推計される状況にあります。

東大阪市では少子化対策として「安心して子どもを生み、育てられるまちづくり」を目指して、待機児童解消のため保育施設の拡充や在宅支援のための策を講じてきました。

平成27年度からは「子ども・子育て支援新制度」に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し「待機児童の解消」と「在宅者の子育て支援」を2本柱として保育施設の整備と在宅者の支援策の拡充に取り組んでいます。引き続きこの2本柱を中心に取り組んでいきます。

### 平成28年度の振り返り

#### 1 子ども・子育て支援事業計画の推進

平成28年度は同27年度に引き続き、待機児童の解消に向け民間保育園から幼保連携型認定こども園への移行が3園、小規模保育施設の整備で2園、公立の認定こども園の整備で2園、合計139名分の定員増を図りました。

また、在宅者の子育て支援に関しては、市内6か所目となる子育て支援センターをF地域の布施駅前開設予定であり、地域における拠点施設として子育て世代の方々に喜んでもらえる施設となるよう取り組んでまいります。

#### 2 児童虐待の防止に向けた取り組みの強化

平成28年度も、児童虐待の早期発見、早期対応の上、関係機関と連携し情報共有を図っていくという基本的な考えを踏襲してきました。要保護・要支援家庭が抱える問題は、複雑かつ多岐に亘る傾向があり、益々関係機関の対応力が問われることとなります。引き続き基本を忠実に守り実行して、児童虐待のないまちとなるよう取り組んでいきます。

### 3 障害児の早期発見・早期療育について

平成 24 年の児童福祉法の一部改正により、それまで児童デイサービスとして行われてきた障害や発達に遅れのある児童に対する福祉サービスが、障害児通所支援として位置づけられました。特に、学齢期の児童にとって放課後等デイサービスができたことは、大きな支援の拡充となり、利用者数も事業所数も急激に増加しています。平成 27 年度からは相談支援事業所が作成するサービス等利用計画書が必須となり、児童の個々の状況に応じたプランのもと、サービスが提供されることになりました。しかし、放課後等デイサービス事業所の数が一気に拡大し利用しやすくなった反面、本来その児童の発達段階や障害特性に応じたきめ細やかな支援が各事業所で行われているかという質の担保が問われています。そこで、平成 28 年度は、障害児通所支援事業所への全事業所訪問を実施し、療育内容や事業所運営について指導・助言を行い適切な療育の確保に努めました。あわせて、障害児相談支援事業所にも全事業所訪問を実施し、個々の児童の特性を見極めたより良い支援計画の作成、相談援助を求めました。

## 平成 29 年度に取り組む重点課題

### 1 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに取り組みます。

平成 27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度の下、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実を図ることを目的とし「子ども・子育て支援事業計画」を策定し取り組みを進めてきました。

まず、「待機児童の解消」については、平成 27 年度の整備において、老朽化した民間保育所 2 園に対し改築の補助を行い合計 7 名の定員増と民間幼稚園から幼保連携型認定こども園への 4 園の移行及び小規模保育施設 10 園の創設により 278 名の定員増を確保しました。その結果、平成 28 年 4 月には、待機児童数は 79 人減少し 127 人に、未入所児童数では 223 人減少し 362 人となりました。平成 28 年度はさらに民間幼稚園から幼保連携型認定こども園への 3 園の移行及び小規模保育施設 2 園の創設により 122 名の定員増を確保します。

次に、地域における子ども・子育て支援の拡充につきましては、布施子育て支援センターや公立の幼保連携型認定こども園として縄手南こども園、小阪こども園が開設し、在宅支援にも取り組んでいきます。特に、市民ニーズが高かったリフレッシュ型の一時預かり事業を実施し、在宅で子育てをされている保護者の方に心身のリフレッシュを図っていただきたいと考えています。また、子育て支援の相談窓口として、現在各福祉事務所に配置しております子育てサポーターについて、より身近に情報提供ができ、また支援の手が行き届くように配置の見直しを検討します。

平成 29 年度は子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行います。毎年計画の進捗・達成状況と計画全体の成果の点検評価を実施していますが、その結果出てきた課題等について、改めて市民ニーズ調査を実施し、子ども・子育て会議等での審議にかけ、計画に反映してい

きます。

## 2 児童虐待防止に向けた取り組みの強化に努めます。

少子化といわれる今日、子どもの出生率の減少に反比例して、年々増加しているのが児童虐待にかかる相談件数です。子育てが母親ひとりにのしかかっているのが現代の子育ての実情です。出産と同時に、とにかく朝から晩まで24時間、たった一人で、子ども本位でやらなければならない状況におかれています。これは、ものすごいストレスといえます。

子育てで一番の大敵は「孤独と孤立」です。児童虐待を防止し、子どもの命を守るためには、子どもの年齢に応じた必要な課題への対応が求められますが、とりわけ0歳から2歳児までの対策は急務と思っています。児童虐待は、出生後の子どもの状況、親子関係、家庭環境において生じるといわれていますが、新生児、乳幼児の虐待のリスクは、すでに妊娠期、周産期に生じていることが少なくありません。これにいかにしてアプローチし、そのリスクに気づくかが鍵となります。

引き続き児童虐待防止に向け、母子保健と児童福祉が連携し協働していく中で、情報の共有化と適切な判断及び対応ができる仕組みづくりを図ります。

## 3 障害児支援の流れを再構築します。

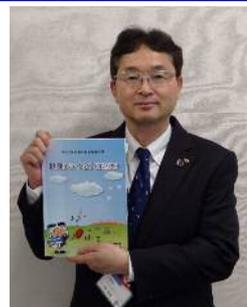
平成24年の児童福祉法の改正により、より身近できめ細かな支援をめざして児童発達支援事業が進められることとなり、福祉的支援がほとんどなかった学齢期の児童にも放課後等デイサービスなどのサービスが提供できるようになりました。

また、平成29年4月には「市立障害児者支援センター（レピラ）」がオープンしました。

子どもから大人までへの継続した支援の中心として、東大阪市における障害児者支援のまさしく拠点としての役割が求められています。子どもすこやか部としては、まず就学前から学齢期までの児童への切れ目のない支援について、新施設を中核として再構築していきたいと考えます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

健康部長 おおほり 大堀 かずとし 和俊



### 仕事に対する基本姿勢

健康部では「健康で元気に暮らせるまち」「安心して医療を受けられるまち」「安心して子どもを産み、育てられるまち」「生活衛生が行き届いたまち」を目指して施策を展開しています。

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、東大阪市民がともに支えあい、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現にむけて策定した「健康トライ21(第2次)」を中心にした様々な事業を推進してまいります。

また、震災などの災害が発生した時の医療の確保など、健康危機管理対策についても、府や近隣自治体及び関係団体と連携して進めてまいります。

健康部は多様な専門職員を配置している職場です。この特性を活かしながら健康部が一丸となって、健康に生活できるまちづくりの実現にむけて努力してまいります。

### 平成28年度の振り返り

- ・「東大阪健康マイレージ」事業を市民や関係団体と協働で実施し、市民の主体的な健康づくりの推進に努めました。市民が健全な食生活を実践し健康で活力ある地域社会を目指す「第3次東大阪食育推進計画」を策定しました。
- ・妊娠・出産・育児を切れ目なく包括的に支援していく取り組みとして、妊娠期及び出産後の健康を守るために妊婦健診にかかる費用助成の増額並びに多胎児妊婦健診、妊婦歯科健診及び産後健診の費用の助成を行いました。
- ・災害発生時における医療救護所の設置を想定した最初の防災訓練を行い、具体的な課題の確認を図りました。
- ・食品取扱施設及び生活衛生施設に対する監視業務や検査業務を行い、市民の食の安全や生活衛生水準の維持及び向上に努めました。
- ・東大阪市立総合病院の独立行政法人化に伴い、評価委員会としては、目標達成の数値化や責任者の明確化等の意見を付け、市長が指示した中期目標の達成に向けて地方独立行政法人市立東大阪医療センターが作成した中期計画に対して、意見書を提出いたしました。

## 1 健康づくりの推進

市民の健康づくりを推進する計画「健康トライ21（第2次）」について本年度は中間評価を行うことで、目標の達成状況を確認し、健康寿命の延伸を目指して市民が主体的に取り組む健康づくり「東大阪健康マイレージ」事業等を推進してまいります。また、平成28年度に策定した「第3次東大阪市食育推進計画」に基づき、良い食習慣を育む食育活動の働きかけを行なってまいります。がん検診の受診率については、好発年齢への重点的勧奨により効果的な啓発に努めます。また、市域の一般診療所と精神科医療との連携を進め、こころの病気の相談支援と理解促進を図ることで自殺を未然に防ぎ、市民のこころの健康づくりを進めます。

## 2 健康で安心して出産できるサービスを充実

母子ともに安心して健やかに暮らしていただくために、母子保健事業の充実は必須です。従来からの乳幼児健診、家庭訪問による個別の育児相談等に加え、産後ケア、妊婦健診にかかる費用助成の増額、多胎児妊婦健診、妊婦歯科健診、産後健診費用助成等の事業を整備してきました。

平成29年度は、関係する部局と連携を更に深め、母子保健施策の情報をわかりやすく発信する等、妊娠・出産・育児を切れ目なく包括的に支援していくサービスの充実、推進を図ります。

## 3 健康危機管理対策の充実

今後起こりうる大地震発生等に対する備えとして、市内医師会、歯科医師会、薬剤師会などと災害発生時の連絡体制の明確化、情報共有の方法等について構築してまいります。

地球温暖化により、蚊媒介感染症の広がりが危惧されることから、2019年ラグビーワールドカップ会場である花園中央公園等において蚊に対する適切な対策に努めてまいります。また、食品取扱施設及び生活衛生施設に対する監視業務や検査業務を引き続き行ってまいります。

## 4 市営斎場の施設整備の推進

将来の火葬需要の高まる時期に備え、老朽化が著しい既存斎場施設の改修等施設整備を計画的に進めてまいります。

## 5 地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会の適正な運営

平成 29 年度は、医療センターが策定した中期計画に基づく年度計画に対する総合的な評価を行う初年度になります。市長が指示している中期目標の達成に向けて、医療センターの計画が着実に遂行しているかを調査分析し、評価委員からそれぞれの分野における専門的な意見をいただき、適切な評価が行われるよう評価委員会を運営してまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

環境部長 きのした 木下 ただし 正



### 仕事に対する基本姿勢

環境部は、環境の保全や廃棄物に関する業務を行っており、豊かな環境を守り、将来に引き継ぐため、第2次環境基本計画に基づき、各種施策に取り組んでおります。

また、市民、事業者、行政の協働による取組みを進め、健康かつ安全で快適な生活を営むことができる環境づくりを進めてまいります。

一方、近年、世界共通の課題となっております地球温暖化につきましては、市民や事業者の方々が省エネやCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいただくための支援や啓発に関する施策を積極的に行ってまいります。

資源の枯渇やごみの最終処分場のひっ迫といった問題もあり、ごみの減量化や資源のリサイクルに取り組んでいくとともに、不法投棄対策や地域清掃の支援など市民と連携し、「環境にやさしい ごみを出さないまち東大阪」を目指してまいります。

### 平成28年度の振り返り

はじめに、環境保全及び地球温暖化対策の取り組みの推進に関しまして、本市環境行政の基本である第2次環境基本計画が策定から5年経過し、環境に関する状況や課題も変化していることから、計画に位置付けられた各種施策の中間見直しを実施いたしました。次に地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が平成28年11月に発効され、本市では「東大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編」に基づき、家庭から排出される温室効果ガスを削減するため、環境家計簿の普及啓発を進め、各家庭からの二酸化炭素排出量を「見える化」とするとともに、太陽光発電システムや燃料電池、ホームエネルギーマネジメントシステム、リチウムイオン蓄電池の設置補助を行い、住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化を進め、市域の温室効果ガス削減の取り組みを進めてまいりました。さらに、平成28年3月に改定しました「東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACHⅢ）」に基づき、市役所内部における温室効果ガス削減の取り組みを強化いたしました。

次に、ごみ処理基本計画に基づく循環型社会の形成に関しまして、昨年に策定しました「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、資源化の取り組みを進めてまいりました。新たな取り組みといたしましては、学校園から排出される剪定枝類のリサイクルや国の認定事業者と協定を締結し、使用済パソコン・小型家電の宅配便回収を実施いたしました。また、「水銀に関する水俣条約」の採択や「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の成立を受け、水銀含有廃棄物の適正な分別と効果的な回収方法を検討・検証するために実施される環境省モデル事業に参加し、家庭にある水銀体温計・血圧計などを市内各薬剤師会の会員薬局で回収しました。さらに、一般廃棄物の減量、適正な処理等に関する事項を調査審議する機関として新たに設置しました「東大阪市廃棄物減量等推進審議会」では、大型ごみ有料化の導入について検討しました。

次に、ごみ収集業務の効率化に関しまして、家庭ごみ（大型マンション班・ふれあい収集班を除く）収集業務について、平成28年度に西部環境事業所管轄地域の8班の委託を更新契約し、塵芥収集車の定期的な買い替えを実施するなど、効率的な業務運営を進めてまいりました。

次に、「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の施策の一環としまして、近鉄東花園駅頭及び花園ラグビー場までの間のスクラムロードに、日本語だけでなく、英語、中国語、韓国語も表記し、市のマスコットキャラクターであるトライくんをあしらった、歩きたばこ禁止を啓発するマークタイルを設置しました。

最後に、市域の生活環境保全に向けた啓発・指導に関しまして、PCB廃棄物の処理を確実に進めるため、市役所が保管するPCB廃棄物の状況を的確に把握することにより、各所属が行う処理委託の促進を図りました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 環境保全及び地球温暖化対策の取り組みの推進

- ・環境への負荷の低減や地域環境の改善を行うなどの環境保全活動を推進し、次世代に引き継ぐことのできる豊かな環境の創造のため、地域で活躍する各種団体等の自発的な活動を促進する支援を行います。

#### ◇豊かな環境創造基金活用事業

市民や事業者からの寄付や市の施設における地球温暖化防止の取り組みにより削減した光熱水費などを積み立ててきた「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育の振興、環境啓発、改善活動を行う団体等へ活動費用の一部を補助します。

- ・「東大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編」に基づき、家庭や事業所などの省エネルギー化、省CO<sub>2</sub>化の取組みを着実に行うことで温室効果ガス排出量の削減目標の実現を目指します。

#### ◇再生可能エネルギー等普及促進事業

太陽光発電システム、エネファーム、HEMS、リチウムイオン蓄電池の設置費用の一部を補助することによって、家庭用の再生可能エネルギーや高効率給湯器等の普及を促進し、家庭から排出される温室効果ガスの削減を図ります。

#### ◇環境家計簿の普及・啓発

家庭での電気とガスの使用量を毎月環境家計簿に記録し、各家庭のエネルギーを「見える化」することで、環境意識の向上、削減の動機付けを行う取り組みです。普及・啓発のため、教育現場や各種団体との協働を推進することで、募集・啓発対象範囲の拡大を図ります。

#### ◇省エネ改修事業

中小企業者の設備の省エネルギー化を支援するため、省エネ診断の結果に基づいた省エネ設備の導入や改修の費用の一部を補助することにより、事業所から排出される温室効果ガスの削減を図ります。

#### ◇環境マネジメントシステム普及事業

市域の環境負荷及び地球環境への負荷を低減するために、事業者が環境配慮の取り組みを効果的・効率的に行う環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及促進を図ります。

#### ◇ESCO事業

ESCO（エスコ）事業とは、EnergyServiceCompany 事業の略で、顧客の光熱水費などの経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態のことです。本庁舎などにおいて、ESCO事業が成立し、効果的な光熱水費の削減ができるように推進してまいります。

## 2 ごみ処理基本計画に基づく施策の推進

- ・子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、ごみの減量・3Rの推進・環境保全などの意識の高揚と自主的な行動を促進するため、環境教育出前講座の拡充など、周知の徹底を図ります。

#### ◇環境教育の普及啓発

市内の学校や幼稚園、自治会などへ地域ごみ減量推進員・協力員と環境部職員が協働して、ごみの減量や環境保全をテーマにした講座等より連携した取り組みを実施します。

また、作品の制作を通じて3Rの推進・環境保全や環境美化などに対する意識の高揚を図るため、児童・生徒を対象にE C Oポスターコンクールを実施します。

- ・ごみの減量を推進するため、分別収集の定着化を図るとともに、分別システムの更なる拡充を図ります。

#### ◇集団回収事業の促進

東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携して、自治会や子ども会などの地域住民団体が行う集団回収活動の促進を図ります。

#### ◇資源回収の促進

市関連施設での古紙類、小型家電、蛍光灯・乾電池・水銀体温計などの水銀含有廃棄物の回収、及び移動式の資源回収拠点を設置し、古紙類や小型家電などの出張回収を行います。

また、公共施設から排出される剪定枝類のリサイクルを推進します。

さらに、昨年、協定を締結した国の認定事業者と連携し、使用済パソコン・小型家電の宅配便回収を進めていきます。

#### ◇更なるごみの減量・資源化に向けた細やかな対応

更なるごみの減量・資源化に取り組めていない市民への再啓発の実施、また、住居形態や地域特性に応じた啓発を実施するなど、細やかな対応を行います。

- ・東大阪市廃棄物減量等推進審議会から受けた答申に基づき、大型ごみ有料化の制度設計に取り組むとともに導入にあたっての配慮事項について検討します。

### 3 ごみ収集業務におけるより一層の効率的な業務運営の推進

環境部では、東部環境事業所管轄地域における家庭ごみ収集業務を平成13年度から民間委託しており、平成27年度に策定した「環境事業協働推進計画」においては、旧計画の基本的な考え方を念頭に置き、効率的、効果的な運用を図りつつ、地域との協働やプライバシーに関わることなどの行政でしか出来ないことや行政で行う方が効率的なことなど、官民の役割分担を明確にするとともに危機管理体制の見直しを行うこととしました。このことから、市が直営で行う業務は、市民のプライバシーに関連すること、地域との連携が必要となること及び危機管理体制とし、かつ、民間が担うことの出来るものは民間に委ねるという市の方針に基づき、家庭ごみ（大型マンション班・ふれあい

収集班を除く) 収集業務については平成29年度に中部環境事業所管轄地域の残り10班の委託を実施し、今後より効率的な業務運営をいたします。

- ・ごみに関する情報提供の充実

ごみ出しに関する新たな広報媒体の活用を検討し、ごみの分け方・出し方について、より分かりやすい情報発信・普及啓発ができるように努めます。

## 4 東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進

「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の施策の一環として、ごみのない「きれいなまち」をキーワードに、自治会等での地域清掃の輪を市内一円に広げていきます。その際には、本市のマスコットキャラクターであるトライくんをあしらった「地域清掃協力袋」を配布し、東大阪市の地域のすみずみまで、ごみのない「きれいなまち」づくりに取り組みます。

また、不法投棄監視カメラを増設し、不法投棄が頻発する箇所に設置し、自治会や警察と連携することにより、不法投棄の減少に努めてまいります。

## 5 市域の生活環境保全に向けた啓発・指導の強化

生活環境の保全として、ダイオキシン類等による汚染の状況を把握するため常時監視を行い定期的な調査及び測定を行っていきます。一方、公害の未然防止を図るため、法令に基づく規制・指導、立入検査等を行い、市民からの公害苦情に対しては現況を調査し改善指導を行っていきます。

- ・生活環境保全に向けて産業廃棄物については、廃棄物処理法により、適正な処理が行われるよう啓発・指導の強化を図っていきます。

- ・PCB廃棄物の処理を確実に進めるため、民間が保管するPCB廃棄物の掘り起こし調査を本格的に行います。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

建設局長（建築部長事務取扱）

やまぐち たかよし  
山口 隆義



### 仕事に対する基本姿勢

建設局では、多種多様な自然災害に備え、「安全・安心のまちづくり」に向け、建築物の耐震化を推進するだけでなく、ゲリラ豪雨のような大雨に対する対策にも引き続き取り組んでいきます。

また、「住みたくなるまちづくり」に対しても、公共交通の利便性が比較的高いまちですが、大阪モノレールの南伸化や駅前広場整備にも積極的に取り組み、更なる利便性の向上を図ると共に、「より良い景観のまちづくり」を目指し、景観形成についても、市民の皆様と共に考え、進めていきます。

その中でも建築物の耐震化を推進する建築部は、市有建築物の整備並びに予防保全を推進する建築営繕室、市営住宅の維持管理、老朽市営住宅の集約建替え更新事業、密集住宅市街地整備促進事業を行う住宅政策室、大規模2団地の維持管理業務、集約建替え更新事業を行う住宅改良室、そして特定行政庁として建築行政全般及び民間建築物の耐震化並びに空家等対策を推進する建築指導室の4室で構成されています。

この4室の業務は、市民の住生活に直結する業務が多く、市内の建築物すべてに何らかの接点を持っており、市民が安全に暮らせるまちづくりに向け、特に巨大地震等に備え、災害に強いまちづくりを形成できるよう、市有建築物だけでなく民間建築物においても、様々な側面より引き続き耐震化を促進していきます。そして、建築部職員一人一人が職責を自覚し、市民にとって安全で快適なまちづくりを目指し、関係部局としっかりと連携を行い、下記の事業を推進していきます。

### 平成28年度の振り返り

#### 【市有建築物の耐震化による市民が安心して利用できる施設整備：建築営繕室】

平成23年度に策定した「東大阪市市有建築物耐震化整備計画」に掲げた目標通り、平成27年度末までに災害時の復旧活動拠点や避難所となる防災関連施設の耐震化を完了しましたが、近年、大規模地震が日本各地で発生していることに加え、東南海・南海地震等の大規模地震の発生の切迫性も指摘されているなど建築物の耐震化の緊急性が高まっていることから、市有建築物の耐震化について新たなる目標を設定し、耐震化を更に推進するために「東大阪市市有建築物耐震化整備計画」を改定しました。

#### 【民間建築物耐震化推進・老朽空家対策：建築指導室】

- ・ 土日や夜間などを利用し、大阪府八尾土木事務所、地域の建築士と連携しながらセミナーやイベント、ワークショップなどを通じて、地域に根ざした周知啓発に努めました。（平成28年度は16回の実施、参画）
- ・ 耐震診断実施者へのフォローアップや法改正により義務化となった大規模建築物等の所有者に啓発を行い、民間建築物耐震化促進補助を実施致しました。また、空家対策としましては、弁護士会・不動産協会・建築士会・大学教授等と連携し、平成29年3月に東大阪市空家等対策計画を策定いたしました。また、空家等の問題の解消に向け、建築指導室内に空家対策課を新設いたしました。

**【市営住宅の長寿命化及び適正管理：住宅政策室・住宅改良室】**

- ・ 上小阪東住宅のPFIによる建替事業は、建替事業者を決定し、基本設計を実施いたしました。
- ・ 大規模2団地につきましては、第2期計画の設計業務を完了し、平成29年度工事の実施を目指しています。
- ・ 管理部門としましては、収納確保のため代理納付及び郵便局、コンビニ及び口座振替での家賃納入制度を実施し、また空き住戸の改修により市営住宅60戸（住宅政策室23戸、住宅改良室37戸）の募集を実施いたしました。

**【密集住宅市街地の整備：住宅政策室】**

- ・ 若江・岩田・瓜生堂地区において、防災道路の整備を3ヶ所、老朽木造賃貸住宅の除却補助を15棟行い、防災性の向上を目指しています。

**平成29年度に取り組む重点課題**

**1 市民が安心して利用できる市有建築物の整備推進**

- ・ 市民にとって使いやすく快適であるとともに、災害に対する安全性も備えた施設であるために、東大阪市市有建築物保全計画を策定し、市有建築物の予防保全の推進を図ります。
- ・ 今後予想されている大地震などに備え、市有建築物の耐震化を進め、公共施設の安全性の向上を図ります。

**2 空き家の適正管理の推進**

- ・ 東大阪市空家等対策計画策定に基づき、空家等対策の施策推進に努めます。
- ・ 管理不全の空き家とならないよう、空家等の所有者等に対して周知・啓発を行います。
- ・ 適切な管理が行われていない空家等については、その所有者等に対して、必要な助言・指導を行います。

**3 民間建築物の耐震化促進による災害に強い安全なまちづくり**

- ・ 木造住宅の耐震化を重点的に行う地域を特定し、自治会や建築士と連携した周知・啓発活動を行います。
- ・ 多数の者が利用する建築物の耐震化に向けて、周知・啓発を行います。

- ・代理受領制度を創設し、市民に対してより使いやすい耐震補助制度となります。

#### **4 市営住宅の長寿命化計画の推進と適正な入居管理の徹底**

- ・市営住宅の長寿命化による有効活用及び維持管理・保全の効率化を図ります。
- ・市営上小阪東住宅についてはPFI手法による建て替えを進めます。
- ・家賃の滞納をなくすための収納確保対策を徹底します。また、住宅に困窮された方の入居機会を増やす取り組みを進めます。

#### **5 密集住宅市街地の整備促進**

- ・老朽木造賃貸住宅が集積する若江・岩田・瓜生堂地区において、大規模な災害に備え、燃えにくいまち、避難できるまちを目指し、建物の不燃化と防災道路の整備を進めます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

たかと あきら  
都市整備部長 高戸 章



### 仕事に対する基本姿勢

都市整備部では、東大阪市第2次総合計画が描く将来都市像「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」を、都市づくりという面から実現するため、「歴史と文化を活かした『住み、働き、学び、憩い、楽しむ』環境の調和」を基本目標に据え、昨年度においては、経済部とも連携し、いきいきと暮らせる安全で快適な生活の場と創造性あふれる活力ある生産の場を形成することを目的に、住工共生まちづくり条例の理念に基づき、地区計画と特別用途地区の指定を行いました。

また、市民協働によるみどりのまちづくりに継続して取り組むとともに、市街地の良好な景観形成に向けた検討を進めてまいりました。

今年度においては、人口の減少と高齢化の進展が予測される中、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することが課題であると考えております。

この課題に対応するため、持続的な都市経営が可能となるよう、昨年度に引き続き立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

また、大阪モノレールの南伸につきましては、その効果を拡大させるため、周辺施設計画とまちづくりの検討を進めてまいります。

都市整備部における施策については、関係部局の連携はもちろんのこと、都市づくりの主役である市民や事業者のみなさまをはじめ、関係する方々とも協働していくことが重要であることを常に念頭に置きながら取り組みを進めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

#### 1 JRおおさか東線の新駅設置

平成29年度末の新駅開業に向けて、駅舎工事を進めました。

#### 2 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

庁内関係部局と共に計画実現にむけた協議を進め、またこれに合わせ周辺施設計画及び

まちづくりの検討を進めました。

### 3 都市景観の形成

- ・策定した景観計画に基づき、大規模建築物の建築等の際に届出を義務づけることで良好な景観形成を推進しています。また、市民に対し景観に関するアンケートを行い、市民の景観に関する意識を把握しました。
- ・東大阪市公共サインガイドラインに基づき、花園ラグビー場周辺において「ラグビーのまち東大阪」をイメージしたオリジナルの公共サインを設置しました。

### 4 市民協働によるみどりのまちづくり

(仮称) 緑化センターの設立に向け、基盤造成工事をおこないました。

また、緑化ボランティア養成講座を実施し、修了者を中心に市役所本庁舎及びJR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場、近鉄八戸ノ里駅前広場、近鉄瓢箪山駅前広場において緑化推進活動を実施しました。

### 5 住工共生（高井田・水走地区）

住工共生のまちづくり条例に基づき、モノづくり推進地域のうち特にモノづくり企業の集積を維持、促進すべき高井田・水走地区において、経済部と共同で都市計画的手法を用いた住工共生のまちづくりを推進し、それぞれ地区計画と特別用途地区を定めました。

### 6 立地適正化計画の策定

都市構造の転換を図る事で、持続可能な都市経営を可能とすることを目的とした「立地適正化計画」の策定について、検討を進めました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪モノレールの南伸による効果を拡大させるため、周辺施設計画とまちづくりの検討を進めます。

### 2 立地適正化計画の策定

人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するとともに、良好な市

街地を形成し魅力あるまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

### **3 JR おおさか東線の新駅設置**

平成29年度末の新駅開業に向け、着実に事業を進めてまいります。

### **4 都市景観の形成**

市街地の良好な景観形成に向けて引き続き取り組むとともに、良好な景観を重点的に保全形成する景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めてまいります。

また、景観計画に基づいた、景観重要建造物や景観重要樹木の候補選定及び支援制度の検討を進めてまいります。

### **5 市民協働によるみどりのまちづくり**

地域における継続的な緑化活動を推進するため、花とみどりの知識や技術等の習得を目的とした講座を実施し、地域の指導者としての人材の確保と育成をすすめるとともに、駅前広場など公共施設等の緑化を進めてまいります。

あわせて、市民協働の緑化の活動拠点となる（仮称）緑化センターの設立に向けた取り組みを進めてまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

土木部長 ふじた いさお  
藤田 功



### 仕事に対する基本姿勢

土木部は、道路、河川の整備及び管理、街路整備事業並びに交通安全運動の推進や自転車対策等、市民の生活に密着した事業を担っております。

多様な道路利用者の安全と円滑な利用を促進するためバリアフリー新法に基づき交通安全施設の整備、歩道のバリアフリー化を進めてまいります。また、ラグビーワールドカップ2019にむけて、国からの交付金を活用し花園ラグビー場へのアクセス道路の整備を着実に進めてまいります。

土木部の各業務は、市民からの様々なニーズに応じていかなければなりません。高度成長期に整備された既存施設を次世代につなぐため「ストック型社会」への転換が求められています。

従来の対症療法的な修繕から、計画的かつ予防保全的な修繕に転換し、予算の平準化及び維持管理のコスト縮減を引き続き図りながら、市民の安全・安心な生活のために更なる努力をしてまいります。

### 平成28年度の振り返り

橋梁修繕補強事業については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、六万寺大橋の修繕工事を完了し、宮後橋の耐震補強工事を実施しました。本町橋は耐震補強工事に着手しており平成29年度に完成予定となっております。平成28年度末では、計画橋梁70橋のうち、27橋を修繕しました。また、幹線道路舗装事業では2路線、延長にして約500mの舗裝修繕工事を実施しました。

ラグビーワールドカップ2019に向けて、花園ラグビー場のアクセス道路の整備として、花園ラグビー場前線の歩道のバリアフリー化工事を完了しました。

次に、自転車マナーの向上については、スタントマンによる交通安全教室を縄手北中、意岐部中、上小阪中の3校で実施し、在校生並びに近隣の市民の方に多数参加していただきました。今後も自転車マナーの向上に努めてまいりたいと考えております。

## 1 橋梁修繕補強事業

主要路線に架かる重要な橋について、従来の悪くなってから補修を行う事後保全型から、損傷の小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型に切り替え、維持管理費用の削減を図ることを目的に平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。その計画に基づき、橋梁の修繕・耐震補強を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めます。

## 2 幹線道路舗装修繕事業

市が管理する幹線道路について、平成26年度に実施された道路の路面性状調査をもとに幹線道路舗装修繕計画を策定しました。その計画に基づき、道路の損傷度が大きく、補修の優先度の高い路線から計画的に舗装修繕を実施し、道路利用者の安全で快適な通行空間の確保に努めます。

## 3 花園ラグビー場へのアクセス道路や東花園駅前広場の整備

東大阪市花園ラグビー場までの円滑かつ良好な歩行者アクセス道路及び東花園駅前広場の再整備を実施いたします。今年度は、東花園駅前広場線、東花園駅前線の整備を実施します。

## 4 道路ストック点検事業

経年劣化による老朽化等が進行している道路ストック（橋・照明灯などの道路構造物）を点検調査することで、計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、道路ストックの長寿命化を図り、安心安全なまちづくりを推進します。

## 5 街路整備事業

都市基本計画において、重要な位置づけにある都市計画道路及び駅前広場については、現在都市計画道路が6路線、駅前交通広場は3か所の事業を実施しておりますが、平成29年度は可能な部分から工事着手し、用地買収も進めてまいります。

また近鉄奈良線連続立体事業に伴う関連側道についても事業を進め、都市計画道路大阪瓢箪山線も事業主体である大阪府に対し、大阪中央環状線から東花園駅付近までは、ラグビーワールドカップまでに供用出来るよう働きかけてまいります。

## 6 貯留浸透事業

貯留施設を整備することにより浸水被害の軽減を目的とした事業です。平成 28 年度については、平成 25 年 8 月に被害の大きかった地域にある岩田西小学校の実施設計を行い、平成 29 年度に整備工事を実施の予定です。平成 30 年度以降の候補地の選定など、関係部局と協議し整備を進めてまいります。

## 7 自転車マナーの向上

大阪府では、平成 28 年から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。本市においては、自転車を運転する際のマナーに関してスケアード・ストレート（※）方式による自転車交通安全教室を本年も実施し、重大事故の減少、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

※スケアード・ストレート：スタントマンによる交通事故疑似体験

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

消防局総務部長 ふじと 藤戸 いつお 逸夫



### 仕事に対する基本姿勢

我々、消防局が目標とするところは「市民生活の安全確保」であり「安全安心なまちづくり」であります。

この目標を達成するため、消防局総務部は、消防業務の重要施策に係る企画・立案を始め、消防職員の人事・教養、消防予算や消防施設等の管理、消防団組織に係る事務などを行っています。

昨年、本市では幸いにも大きな災害等は発生しておりませんが、全国では、熊本地震や糸魚川市の大規模火災など社会的影響が大きい災害が発生いたしました。

これらの大規模な災害等にも対応出来る強固な消防を維持するため、西消防署や消防団屯所、消防車両などハード面の整備推進を実施しつつ、ソフト面として、消防教育機関への派遣等による人材育成を充実させてまいります。また、地域防災力の重要な役割を担っている消防団と一体となり、より連携を深めた消防体制を構築してまいります。

### 平成28年度の振り返り

- ・ 昨年度の西消防署の建替え事業につきましては、平成27年度末に完成した一部庁舎（南側）に引き続き、残りの庁舎（北側）の建設が始まりスケジュール通り工事が進んでいます。
- ・ 高機能消防指令センター整備につきましては、年度当初から整備事業委託事業者選定委員会を立ち上げ、プロポーザルにより委託事業者が決定し、現在、平成30年4月の運用開始に向けシステムの構築を行っています。
- ・ 消防団の充実強化につきましては、現場活動時の装備及び安全管理をさらに強化するため、防火服及び投光器を整備しました。また、平成29年度に建築予定の消防団屯所に係る設計を実施し、地元自治会の更なる協力を得て、消防団屯所の完成に向けて全力で取り組んでまいります。
- ・ 人材の育成につきましては、2019年にラグビーワールドカップが本市で開催されることから集団災害発生時に対応できるよう、テロ災害等に特化した研修に職員を派遣するなど、各種研修を通じて職員の知識と技術を高め、消防体制の強化を図りました。

## 1 西消防署の建替え

近年、東日本大震災をはじめ熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震など全国各地で大規模な地震が頻発しているほか、近い将来には南海トラフ巨大地震等の発生が危惧され、本市でも甚大な被害が予測されています。これらの大規模な災害等に対応するため、西消防署の建設工事を平成26年度から進めており、平成27年度末には庁舎の一部が完成し、運用を開始しています。

今後も計画に遅れが出ないように引き続き進行管理に努め、本年7月の庁舎完成を目指し事業を進めてまいります。

【西消防署 南側】



【西消防署 北側】



## 2 消防団の充実強化

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団の重要性が再認識されたところであります。地域防災力として重要な役割を担う消防団の活動拠点である消防団屯所の建替えについては、近隣住民の皆様からの理解と協力を得て計画的に進めてまいります。

また、地域の安全・安心の向上のため、消防団車両の更新整備を図るとともに、現場活動時における消防団員の安全確保のため、装備や資機材の充実強化に努めます。

## 3 人材の育成

ベテラン職員の大量退職は落ち着きましたが、職員が若年化したことから研修等を通じて倫理観の醸成を図り、消防吏員としての資質の向上に努めるとともに、管理監督体制の強化に取り組めます。

また、社会公共の安全に対する要求が多様化し、その水準も益々高くなっている中、消防

の使命達成のため、職員一人ひとりが自覚と責任を持って職務に取り組み、職員の能力や可能性を引き出し、組織力の一層の向上を目指してまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

消防局警防部長 もりた ひろあき  
森田 浩哲



### 仕事に対する基本姿勢

近年の都市構造の変化により、災害の様態は複雑多様化しています。また、全国的に高齢化が進展しており、今後も救急出動件数は増加すると予想されております。更には、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震への対策、大規模イベントへの消防警戒対策、木造住宅密集地域の火災発生時の対策など更なる消防力の充実強化と各種災害に対応できる精強な消防部隊の構築が急務の課題であります。これらのことから、消防局では下記の項目を重点課題として取り組み、市民の皆様から信頼される力強い消防組織の構築に努めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

救急需要対策については、平成25年度と平成26年度に救急隊を1隊ずつ増隊し、救急隊を8隊から10隊に増やし対応してきましたが、今後も本市の老年人口は更に増加し、救急出動件数の増加が見込まれるため、救急隊のより効率的な運用について検討を実施しているところです。

住宅火災による被害の軽減を目的として設置が義務付けられた住宅用火災警報器については、平成28年6月で設置から10年が経過しているものが発生することから、消防局のホームページや春季・秋季全国火災予防運動等において維持管理の徹底について広報を行いました。

平成31年度に花園ラグビー場で開催されるラグビーワールドカップ2019花園を成功させるため、消防警戒計画を作成するとともに、集団災害発生に対応するためテロ対処実働訓練を実施しました。

## 1 救急救命体制の充実強化

- ・ 東大阪市では、平成27年度から救急救命士が行うことのできる救急救命処置が拡大（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）されました。これらの専門的かつ高度な救急処置に対応するため、救急救命士を継続的に養成しさらなる救命率の向上を図ります。
- ・ 心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）等による応急手当が適切に実施されることにより、傷病者の症状の悪化防止を図ることができ救命率が向上することから、市民や事業所の皆さんへ応急手当普及啓発を推進します。
- ・ 救急病院の案内が必要なときや救急車を要請するのか迷ったときなどに、医師や看護師が24時間体制で救急相談に応じる「救急安心センターおおさか」の活用について、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、救急車の適正利用を市民の皆さんに広報することにより、必要な時に必要な人が利用できる救急体制を構築します。

## 2 火災予防体制の充実強化

- ・ 放火による火災（放火の疑いを含む。）は、本市の火災原因の1位であることから、自治会などの各種団体と連携を密にするとともに、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、放火火災防止対策を推進します。
- ・ 住宅火災用警報器の設置を促進し、一般家庭やひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施など住宅防火対策を推進します。
- ・ 今年度から映画館やホテルなど不特定多数の人が利用する建物が消防法令に違反し、一定期間その違反が是正されない場合は、消防局ウェブサイト建物の名称、法令違反内容を公表することとなりました。法令違反を公表することにより、建物を利用される方の防火安全に対する認識を高めて、火災による被害の軽減を図るとともに、建物関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進してまいります。

## 3 高機能消防指令センターの強化

現在の高機能消防指令センターは平成20年度から運用を開始していますが、コンピュータや通信環境の著しい技術的進歩により、情報通信技術はめまぐるしく進展を遂げており、本市の高機能消防指令センターも現在の通信環境に対応させる必要があることから、平成27年度に高機能消防指令センターの整備に係る基本計画を作成し、昨年、整備事業者が決定いたしました。引き続き整備事業者と綿密な打ち合わせを行い、平成30年4月の運用開始に向け高機能消防指令センターを整備してまいります。

## 4 警防活動体制の充実強化

近年、全国各地で地震や豪雨などによる自然災害が多発しており、また、都市化の進展に伴う高層建築物の増加、生活様式の多様化に伴い、災害も複雑多様化の傾向にあります。また、2019年にはラグビーワールドカップが本市で開催され国内外から多数の人が来市すると見込まれており、このような大規模イベントでの集団災害の発生も危惧されています。

これらの災害に対応できるよう、各種訓練を通じて隊員を養成し警防活動体制の一層の強化を図ります。

【ラグビーワールドカップ 2019 に向けてのテロ対処訓練】



## 5 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生したときには的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから、防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識・技術や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

いまにし ひろふみ  
会計管理者 今西 弘史



### 仕事に対する基本姿勢

会計管理者は、長の補助機関として地方公共団体の会計事務を行います。主な業務は「現金、有価証券、物品の出納・保管」「支出負担行為の確認及び支出命令の審査」「決算の調整・長への提出」であり、これらの業務の執行は、会計管理者の補助組織である出納室が担っております。

私をはじめ出納室の職員は、市民・事業者の皆さんから納めていただいた税金をはじめとする公金の重要性を認識し、収納・支出を行うときに、法律・条令で定められているとおりに正しく事務処理がなされているか厳正な審査を行い、正確かつ迅速な会計事務の執行に努めてまいります。

また、公金の管理や運用についても適正に行い、安全確実かつ有利な方法で運用するなど、市民の皆さんから信頼されるよう組織一丸となって業務に取り組んでまいります。

### 平成28年度の振り返り

- ・ 日常の審査において、常に関係法令を確認し、また、監査委員による支出書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行うなど、より適正な会計事務の執行に努めました。
- ・ 指定金融機関の検査や、所属に直接出向いて公金出納事務の検査を実施するなど、出納事務の適正化を図りました。
- ・ 公金（現金）の適正な取扱いについて、所属に対して「公金取扱いマニュアル」による周知、指導を行いました。
- ・ 公金運用については、債権債務の相殺によって預金保護が可能な金融機関での運用を基本に、利率照会をするなど競争原理の活用により、安全確実かつ効果的な運用に努めました。
- ・ インターネットを活用した支払情報検索システムの利用促進を図り、債権者の利便性の向上や出納事務の効率化、費用の削減等の改善を図りました。

## 1 信頼性の向上

- ・収入・支出関係書類の審査においては、常に会計法令を遵守して適正に予算執行が行われているか厳正な審査を行います。また、担当課はもとより、監査、法制担当などとも十分に連携調整しながら、正確な予算執行業務を通じて市政に対する信頼性のより一層の向上に努めます。

## 2 会計事務能力の向上

- ・市役所全体で法令遵守と公金取扱いの重要性の認識を深め、正確かつ迅速な会計処理を行えるよう、「会計事務の手引き」に基づいた取扱いを徹底するなど、会計事務能力のより一層の向上に努めます。また、先進事例の研究や監査から指摘があった審査事例の検証などの職場研修を実施して、出納室職員の会計事務能力のより一層の向上にも取り組みます。

## 3 公金の適正かつ安全な管理と運用

- ・市民の貴重な財産である公金（歳計現金、歳入歳出外現金、基金及び一時借入金）の管理及び運用については、「東大阪市公金管理・運用基準」に従い、安全第一を基本に确实かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。
- ・「公金取扱いマニュアル」の内容を市役所全体に周知し、不祥事や現金事故の防止に努めます。また、直接各所属に出向いての検査も充実します。

## 4 事務の効率化

- ・日々の業務を通じて会計事務を点検し、非効率な事務や不合理な事務がないか改めて確認します。また、市民サービスの向上や事務の効率化につながる、公金収納の口座振替の推進や納付チャンネル拡大、インターネットを活用した支払情報検索システムの利用促進などを進め、積極的により一層の事務の効率化、迅速化に取り組みます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

かわかみ ただし  
上下水道局経営企画室長 川上 忠司



### 仕事に対する基本姿勢

日本の人口は2008年の1億2800万人をピークに減少に転じ2048年には1億人を割り込み9913万人、2060年には約8674万人になると予測されています。本市においても緩やかな減少が続き2060年には29万人を割り込むと予測されています。

人口減少や節水器具の普及、節水意識の浸透により水の使用量は減少の一途をたどり上下水道事業の財源の根幹である水道料金・下水道使用料も同様に減少し財政的に益々厳しい環境となります。

さらに老朽化した上下水道施設の更新や大震災に備えた耐震化も急がれており、事業運営は厳しさを増すばかりであります。このような状況でも「安全・安心」な水を持続的にお届けできる上下水道事業経営を目指していかなければなりません。現状の取り組みと将来の見通しを見極めて、持続可能な上下水道事業とするためには何が不足し、今何をしなければいけないのかを把握して、経営の効率化を図るなど財政基盤を強化し、市民の皆さんに信頼される上下水道事業を進めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

現在、上下水道局は水道部門が若江西新町の水道庁舎、下水道部門が荒本の本庁舎に分散しています。上下水道は災害時に市民の皆さんの生命と生活を守るライフラインとして大変重要な役割がありますが、災害対応や復旧の拠点となる水道庁舎は耐震性が低いうえに老朽化が進んでいます。上下水道庁舎の建設につきましては平成28年度着手を目指していましたが、プランの見直しや事業費の精査のため予定より遅れております。今後は少しでも早期に着手・竣工することで上下水道サービスの効率的な提供と危機管理体制を向上させてまいります。

また、水道を取り巻く厳しい状況のなかで水道事業が将来にわたって健全なサービスが持続できるよう、平成28年度から「経営戦略」の策定に取り組んでおります。平成28年度は現状の分析をおこない、主に課題の抽出を図りました。この成果から平成29年度は具体的な取り組みを検討してまいります。

## 1 上下水道庁舎の建設に着手します

上下水道庁舎は上下水道サービスをお届けする拠点や、上下水道に関係する業務を効率的に運営する拠点であると同時に、大地震などの災害が発生したときには、応急給水や施設の復旧作業の本部となるなど、みなさまのライフラインを担う大切な建物です。

上下水道局では荒本の総合庁舎の西隣に新しい庁舎の建設を進めています。庁舎整備によって、市役所の業務と一体となった市民サービスの向上や業務の効率化と共に、万一の災害に備えた、より安全安心な上下水道サービスを市民の皆様にご提供できるよう庁舎建設に着手してまいります。

## 2 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定に取り組めます

本市の水道事業は昭和 7 年に給水を開始し、また下水道事業も昭和 24 年に事業着手しております。両事業とも保有する施設が老朽化するとともに耐震性の低い施設も多くあり、このことから施設の更新や震災等から守るための整備が必要とされています。また、本市の地形は平坦地が多いことから水道の給水や下水の排水にポンプ施設が必要となり動力費もかかり比較的成本が高くなる条件にあります。その上、人口の減少傾向は顕著であり、景気動向も先行きの見通しに慎重な見方が続いており、節水意識の浸透も相まって料金収入は減少の一途をたどり経営環境は厳しい状況であります。このような下でも、上下水道局は皆様の日常生活に欠くことのできないサービスを提供する役割を担っており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが求められています。

市民生活を支える重要な役割を担う上下水道事業については、将来にわたって健全なサービスを維持できるよう中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定が必要であり、水道事業においては平成 28 年度に経営戦略にかかる現状分析と課題の抽出をおこないました。平成 29 年度では抽出された課題を踏まえ、引き続き経営戦略の策定に取り組めます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

上下水道局水道総務部長 きだ じろう  
木田 次郎



### 仕事に対する基本姿勢

水道事業は安全でおいしいお水を、安価で適正な価格で、安定的に市民の皆様へ供給することが使命であります。

これらのサービスを皆さまに提供するにはさまざまな経費がかかり、そのほとんどは皆さまがお支払いになる水道料金で賄っていますが、人口の減少と節水型社会の定着等により、本市の水需要は年々減少の一途を辿っており、水道料金の収入も減少傾向にあります。

一方、コスト面では高度成長期に建設した水道施設が老朽化し更新時期を迎えていることや、近い将来必ず発生するといわれる大震災等に備え災害に強い施設の構築など多額の費用を要し、水道事業の経営環境はますます厳しさを増しています。

そのために水道職員一同、業務の効率化に向け事務事業の見直しを実行し、スリムで機動的な組織づくりを目指している所であります。

仕事に対しても風通しの良い環境づくりはもとより、情報の共有によりチーム力を高め、常にコスト意識と自己研鑽を忘れることなく推進することが、引いては市民サービスの向上に繋がるものと考えております。

市民生活にとって欠くことのできない水を、将来にわたって安定してお届けし、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、より一層の健全経営に努めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

前年度重点課題として掲げました「職員の経営意識の向上をはかります」・「健全経営を推進するため未収金を減少させます」これら2項目につきまして、従前より継続して各職員がコスト意識を持ち業務に取り組んでおり、資金管理においても適正かつ安全性を担保した資金計画・運用を行い、平成28年度は黒字決算になる見込みであります。

水道料金の未収金を減少させる取り組みといたしましては、新規及び長期滞納者への給水の停止を毎月行い、高額滞納者への折衝、休日の特別徴収等、臨戸訪問を実施し、平成24年度以降の収納率99%台を維持することが出来ております。

また、「アウトソーシングによる効率的な業務運営について検討します」につきましては、

水道総務部において業務改善検討委員会を立ち上げ、窓口、収納部門を含めた包括的な外部委託を視野に入れた、業務の効率化、経営健全化に向け鋭意検討を進めているところであります。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 職員の経営意識の向上をはかります

水道事業は東大阪市が営む公営企業であります。企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営しなければなりません。皆さまに安全で安心な水を持続的にお届けするため、経済性と福祉の増進の両立を迫り、水道事業の経営を行ってまいります。

- ・職員一人ひとりが企業職員としての自覚を高め、常にコスト意識を持ち、効率的な経営と安定した事業運営に努めます。
- ・資金管理においては、綿密な資産計画の下、安全性を最優先し、適正な資金を確保し、たうえで効率的な資金運用による増収に努めます。
- ・上下水道局の両事業間の積極的な人事異動により、事業の情報や課題を共有し、職員を育成しながら、局全体の更なる効率化の向上、技術力の確保を図ります。

### 2 健全経営を推進するため未収金を減少させます

水道事業は独立採算制をとっております。水道事業の運営には様々な経費がかかり、そのほとんどが皆さまのお支払いいただく水道料金で賄われています。

皆さまにご負担いただく水道料金について、未納の方があると、きちんと納付いただいた方の水道料金だけで事業運営を賄うことになり、お客様間の公平性を欠くこととなり、また、事業面においても大震災に備えた耐震化の推進に遅れが生じたり、引いては経営を圧迫することにもなります。よってお客様間の公平性を保ち、健全経営を推進するため、滞納額の削減に努めてまいります。

- ・上下水道職員による休日等の特別徴収を実施します。
- ・料金滞納者に対し給水の停止を強化します。
- ・滞納者の実情に応じた納付相談を充実させます。
- ・お客様の利便性の向上と、料金滞納の未然防止のため、口座普及率を向上させます。

### 3 アウトソーシングによる効率的な業務運営について検討します

水道事業における現状は、少子高齢化による給水人口の減少、節水意識の向上や企業

の減少など極めて厳しい環境下であり、職員一人ひとりが現状の認識と自助努力をし、徹底した効率化、経営健全化を行うことが求められています。

特に営業部門である窓口関連業務と検針業務は、それぞれ直営と委託をしていますが、このことにより業務の複雑化、非効率化を招く結果となっており、今後、上下水道局統合庁舎への執務スペースの問題、配置人員や機動的な組織の在り方の検討においても大きな弊害となっています。

早急にアウトソーシングを含めた抜本的な見直しが必要であり、その検討を実施してまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

ひらやま あきひと  
上下水道局水道施設部長 平山 昭仁



### 仕事に対する基本姿勢

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会への移行、節水機器の普及などにより、給水量の減少が現実化するなど、今後の財政収支への影響が課題となっています。また、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた水道の危機管理のあり方において、施設及び体制の整備が求められるなど、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じています。

このような状況の下でも、安心・安全な「命の水」を安定して使用者の皆様にお届けすることが我々の使命であります。水道施設部では、水道施設の新設・更新や維持管理などを行い安定供給に努めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

平成28年度は、第三次水道施設整備事業に基づいて五条低区配水池の老朽化した施設の更新をすすめました。また5か年事業である第四次水道施設整備事業の初年度にあたり、本市西南地域の安定給水の確保及び発災時に飲料水を確保するため、老朽化した上小阪配水場施設更新工事（土木建築）に着手しました。水道管路については、市民生活の重要なライフラインとして地震等災害時においても安全で良質な水の安定供給を図るため、山間地域への送水管整備、老朽化した基幹管路・配水支管の更新を継続して行っていました。

平成29年度も引き続きライフラインの機能強化を目指して精力的に頑張っております。

### 平成29年度に取り組む重点課題

給水人口や配水量の減少が見込まれる中、限られた財源で、水道施設の新設・更新・耐震化を推進するには、ライフサイクルコストをいかに低く抑えるかが重要であり、水道管路の長寿命化や安心安全な水道施設の構築を効率的な事業で進めてまいります。

## 1 老朽化水道施設の効率的・効果的な更新

- ・水道管路の長寿命化と低コストの耐震型配管材料の採用  
長寿命の耐震水道管を積極的に採用し、ライフサイクルコストの低減化と、従来に比べて掘削幅の縮小による土工事の低減、施工性の向上に伴う管工事費の低減となる低コストの耐震型配管材料の採用で、工事費用の縮減を図ります。
- ・エネルギーの有効活用  
これまで一旦、配水池に水を貯めてからポンプで市内に配水していたものを、大阪広域水道企業団から受水している水圧を利用し、不足する圧力分のみを加圧配水することで、エネルギーの有効活用となり、動力費の節減や温室効果ガスの削減が図れ、また、更新時の配水池容量の縮小化が可能になります。
- ・水道施設の耐震化とダウンサイジング  
水道施設の更新時に、地震等に強い工法や新技術の採用及び、将来の水需要を見据えた施設のダウンサイジングなど、耐震化の向上や事業費の節減を図ります。
- ・管路情報システムの有効活用  
管路情報システムには配水管情報として、布設年度、口径、管種、工事名、事故履歴等が納められており、集計機能により希望する順位を導き出し、効率・効果的な管路更新を行います。また、災害時の復旧支援に有効活用し、データのバックアップによる危機管理の向上を図ります。

## 2 水を安定してお届けするための維持管理

- ・漏水防止対策  
漏水を抑制するために、重点的にすべき漏水調査場所や調査回数の効果的な実施と老朽管や事故履歴がある管の積極的な更新、使用水量検針時による早期発見など、漏水軽減に努め安定給水を図ってまいります。
- ・安心安全な良質な水の確保  
受水槽による給水設備方式については、水質の安全性を確保するために直接給水（直結直圧給水）ができるよう推進します。また、受水槽使用者の皆様には施設の定期的な点検や安全使用の指導・啓発を行います。

## 3 早期復旧が可能な水道づくり

- ・山間部地域の送配水機能の強化  
山間部地域において、これまで水走配水場から送水と配水を一本の管路で水運用していたものを、送水管と配水管との分離を行い、別ルートからも送水できるように2系統の送水管路を整備し、より安全な水運用に取り組みます。
- ・災害時の相互応援体制の確立

災害時において、国・府・日本水道協会等と密に連携をとり、近隣市等との相互応援協定に基づき、協力体制の確保に努めます。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

上下水道局下水道部長 よしむら やすあき  
吉村 靖明



### 仕事に対する基本姿勢

本市の公共下水道は、市民サービスを担う企業（地方公営企業）として、「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を運営原則に事業の推進を図っています。平成20年4月より企業会計方式の活用により財務情報の透明化に努め、さらに平成25年4月より下水道事業の経営を市長から任された事業管理者のもと、経営マインドの醸成を進めてまいりました。現在、人口減少社会に入り、地方財政の状況が厳しさを増す一方、施設の老朽化に伴う大量更新時代を迎えようとしている経営環境を踏まえ、公営企業として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

また、近年増加傾向である集中豪雨に対し、浸水被害の軽減に向けて継続的にハード対策を実施し、ソフト対策を組み合わせた総合的かつ緊急的な浸水対策に取り組んでまいります。

### 平成28年度の振り返り

下水道による浸水の防除は、下水道が果たす重要な役割の一つです。近年は、豪雨の発生頻度の増加や台風の激化など、浸水に対するリスクが高まっています。既存管きよの排水能力を高めるため、平成3年度より実施している増補管事業では、全体計画に対し90%（平成28年度末）の進捗率となりました。また、昨今頻発するゲリラ豪雨対策として全庁的に取り組む「雨水対策プロジェクト推進会議」で策定した「総合雨水対策アクションプラン」に基づき、増補管などのハード対策と合わせ、ソフト対策としての啓発活動にも取り組んでまいりました。出前講座の実施やウェブサイトによる啓発、ケーブルテレビによる番組の放映などを通して、豪雨に対する行動や備えを幅広く理解していただける取り組みを行いました。

本市の公共下水道は、昭和24年度に事業着手したことにより50年を経過する一部施設の老朽化が進行し、その対策が急務です。また、大規模地震による施設の被災で下水道がその機能を果たすことができなくなれば、代替機能のないライフラインとして市民生活に多大な影響を与えるなど耐震化が課題となっています。そこで、今後増えていく大量の更新（老朽化対策）と地震対策を効率的に進め、また、急増する経費に対し予算の平準化を図るため

平成25年度に策定した「下水道総合地震対策計画」のもと、平成27年度より対策工事を実施しており、継続的に施設の再構築を図っています。

ラグビーワールドカップ2019への取り組みとして、平成28年度は、東花園の駅から花園ラグビー場までのラグビー通りにある下水道蓋を「RUGBY WORLD CUP 2019 デザインマンホールふた」にリニューアルしました。引き続き、東花園駅周辺や吉田駅から花園ラグビー場までの歩道を順次取り替えていく予定です。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 経営戦略への基本的な取り組みを考える

公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な基本計画（＝「経営戦略」）の策定を総務省より要請されています。その背景には、本市を含む全国の自治体が、今後直面する厳しい経営環境の変化があります。それは、少子高齢化が進行し収入の低下が予測されるにもかかわらず、ポンプ場・管きよの老朽化に伴う改築更新のための大幅な投資が必要となってくるからです。下水道事業は、これまでの整備中心の事業内容から維持管理・施設の再構築の内容に転換され、その対応策が必要となっています。

これらを踏まえ、下水道事業は公益性が高く、安定的な住民サービスの提供が求められることから、継続性や質の確保に重点を置き、具体的な事業の取り組み方針である“経営戦略”の策定に取り組んでまいります。まず、管きよなど約1,000 kmにおよぶ膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況予測をしながら計画的な管理を行うストックマネジメントに取り組んでまいります。

### 2 浸水被害の軽減に努める

平成28年は、台風の発生が例年になく遅かったにもかかわらず、統計上はじめて東日本に台風が上陸するなど、“台風”の影響が印象に残る年となりました。近年の気象条件同様、平成28年も台風の激化や豪雨発生頻度の増加などの気象変動傾向が感じられたところです。豪雨による浸水被害の軽減のため、全庁的に「総合雨水対策アクションプラン」に取り組んでいるところですが、下水道事業においてもハード対策とソフト対策の両面から被害軽減に取り組んでまいります。ハード対策においては、平成28年度に大蓮地区において増補管である「新大蓮幹線」が完成し、周辺地区の被害軽減が期待されるところです。増補管事業は、大規模であるため効果発現までに数年の歳月を要します。継続した事業実施が必要とされるため、引き続き柏田西地区において増補管である「新岸田堂幹線」の整備を進めてまいります。また、自助を促すソフト対策として、啓発活動にも取り組んでいるところです。出前講座等の実施により被害対策への理解を深める取り組みも行ってまいります。

### 3 下水道施設の再構築

本市の下水道事業は、昭和24年に着手しほぼ概成いたしました。他のインフラ施設同様本市の下水道施設においても、老朽管きよなど老朽化施設が今後増加傾向となっています。長年の使用により劣化が進行し、管きよの破損などによる道路陥没事故の発生が全国的に懸念されています。また、先の「東日本大震災」など大地震発生を教訓に、地震に備えた対策も課題となっています。下水道は、機能の代替手段のないライフラインであることから、市民生活への影響が懸念されるところです。

そこで、本市では、老朽化対策と耐震化対策を効率的かつ効果的に進めるため、「東大阪市下水道総合地震対策計画」を策定し、国の制度を活用しながら計画的に管きよなど施設の再構築を進めています。下水道ポンプ場などの根幹施設においては、耐震化対策とあわせて長寿命化対策を含めた改築を実施する予定です。「東大阪市下水道長寿命化計画」の策定により、国の制度を活用し、計画的に実施してまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

きたばやし やすお  
教育総務部長 北林 康男



### 仕事に対する基本姿勢

教育総務部内には、教育管理課・施設整備課・学校給食課の3課があり、それぞれの課において東大阪市の教育施策を現状より少しでも良くできるよう、業務に取り組んでおります。

中でも「小学校普通教室のエアコン設置」や「中学校給食の実施」という、大きなプロジェクトを現在抱えており、より良いサービスをいかに低コストで提供できるかを部全体で日々検討しております。

また、日々の事務事業を円滑に効率的に進めるためには、部内3課のチームワークが非常に大切であり、そのためにも「情報の共有」「業務提案のしやすい雰囲気」など、部内の風通しを良くすることを常に意識し、仕事に取り組んでまいりたいと考えております。

### 平成28年度の振り返り

公立学校施設の耐震化については、市立日新高校の校舎の耐震化が完了いたしました。また、災害時には地域の避難所にもなる小中学校体育館の利用者の安全を確保するため、学校体育館の非構造部材（サッシ）の耐震化も完了しております。

学校トイレ洋式化については、小学校9校、中学校11校のトイレを改修し、計画した学校の改修は全て完了しております。

小学校普通教室の暑さ対策については、小学校15校の普通教室（289教室）にドライ型ミストを設置し、全校への設置を完了しております。

学校園施設の電力供給契約の見直しについては、市内全小中学校において競争入札による電力供給を導入し、25パーセント程度の電気使用料の削減を達成しております。

中学校給食の導入については、様々な観点から調査・検証を行い、学校給食の目的である、子ども達が望ましい食習慣を身につけ、成長期における適切な栄養の摂取ができるよう、「完全給食」、「全員喫食」による給食の実施方式を決定しております。

## 1 小学校普通教室にエアコン設置

近年、夏場の猛暑下における児童の体調管理や熱中症予防が大きな課題となっております。このような状況の中、大阪府内だけにとどまらず、全国的にもここ数年、小学校普通教室へのエアコン設置を進めている市町村が急増しています。本市においても、保護者等からエアコン設置を望む声が年々増えており、暑さ対策は喫緊の課題となっております。

児童の体調管理や熱中症予防への対応策として、また良好な学習環境を整備するためには、普通教室へのエアコン設置が必要であり、エアコンの早期設置、市内一斉整備の実現に向け、事業手法や整備スケジュールなどを検討・確立してまいります。

## 2 全員喫食の中学校給食を順次開始

中学校給食については、成長期における生徒の健全な心身の育成や食育の推進等の役割を果たし、学校教育の一環として重要な事業であることから、「完全給食」、「全員喫食」による給食を、平成31年度の小中一貫教育の開始に合わせて、池島中学校及び縄手南中学校の2校から開始し、平成34年度には全25中学校において給食が実施できるよう準備を進め、学校給食の充実と中学校における食育の推進を図り、子どもを豊かに育む教育環境の向上を目指してまいります。

## 3 公立学校施設の耐震化

災害時には地域の避難所にもなる小中学校体育館の利用者の安全を確保するため、これまで非構造部材（サッシ）の耐震化を進め、平成28年度で完了いたしました。また、市立日新高校についても、平成28年度に耐震化を完了しております。

今後は、「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（平成27年5月）」において引き続き市立幼稚園として運営される幼稚園の園舎耐震化に取り組んでまいります。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

学校教育部長 しみず のりひろ  
清水 紀浩



### 仕事に対する基本姿勢

就学前の教育から小学校、中学校、高校へと続く学校は、住民の生活の場に一番近い場所にある公共の施設です。

学校は社会の中で生活していく確かな学力や様々な生きる力を育む場所であり、本市の学校教育基本目標である「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」を実現していくとともに、地域にとっても学校が信頼される存在であり続けるために教育をめぐる環境や情勢を的確に把握し、着実な事務遂行に向けて努力して参ります。

### 平成28年度の振り返り

平成28年度は、各学校園で引き続き中学校区単位での学びのスタンダードの確立とその実践に向けた取り組みを進めました。平成31年度から市内全中学校区での小中一貫教育の実践と2中学校区の義務教育学校のスタートに向けて、子どもたちを育む中学卒業までの一貫した教育体制の確立に向けて各学校、教育委員会で取り組みました。

すべての子どもが、安心して学び、育まれるために必要な支援教育や安全確保に向けた取り組み、いじめ事象の未然防止や対策を中心とした取り組み、教育センターでの相談支援体制の強化など環境整備や、きめ細やかな体制確立に向けた取り組みを進めました。

また、平成30年4月の三ノ瀬・太平寺小学校の統合による新設統合校の開校に向けた取り組みや、平成29年4月の就学前教育保育施設の再編整備計画に基づく7園の幼稚園の集約化と新しいこども園での教育・保育の提供体制の確立に向けて取り組みました。

### 平成29年度に取り組む重点課題

#### 1 一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援

平成31年度からの市内全中学校区における一貫教育の実施とモデル校区での義務教育学校の開校に向けて、すべての公立学校が就学前教育から義務教育へと続く教育課程の中で一人ひとりの子どもを確かな自己有用感を持った成人となるよう、中学校区全体で子どもを育てていくしくみづくりに取り組みます。①子どもの学習意欲を高めるために教員の指導力向上と家庭学習習慣の定着をめざす事、②学力の課題に対応するモデル校区をはじめとしたカリキュラム研究、③就学前から義務教育課程を通じた継続した学びのための中学校区での「授業スタンダード」の推進、④基礎基本の定着が必要な層の学力向上をめざした施策の実施などに取り組みます。

中学校区として子どもたちを育てていく上で学校園内にとどまらず、地域との関係性などを強く意識し、行政施策全般と子どもたちの育みの関係性への意識化に取り組みます。

## 2 特別支援教育の推進

子どもがどんな状態であっても安心して学校生活を送れるよう階段昇降機の配置などや支援学級の学習環境の整備などを実施します。生活介助や医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援として、学校介助員・スクールヘルパー・ケアアシスタント・特別支援教育支援員の市立学校園への配置を進めます。

## 3 いじめの防止

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」及び「東大阪市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。子どもからの相談に応じ心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉的な視点を持って子どもの環境改善を図るスクールソーシャルワーカーの配置などを通じていじめを許さない教育環境の醸成と仕組みづくりを進めます。

## 4 様々な教育相談活動による支援

教育センターにおける来所相談（教育相談、発達相談）、市立幼稚園・こども園・小学校への派遣相談、電話相談などを進める事に加え、適応指導教室（不登校児童生徒の居場所づくり、学力支援や社会的自立に向けた学校復帰への支援）の取り組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、すこやかな育ちを支えます。

## 5 幼稚園施策の推進

「公立の就学前教育保育施設の再編整備計画」に基づき平成29年4月からスタートした小阪・縄手南・北宮こども園や既存の公立幼稚園における義務教育課程へと連なる学びの基礎を育む幼児教育の質の確保や特色のある幼児教育の実践を支える体制づくりを支えます。

認定こども園における地域子育て支援事業の充実・強化に努めます。

## 6 学校規模適正化の推進

「学校規模適正化基本方針」に基づき、学校規模の適正化を図っています。最後の統合校となる三ノ瀬・太平寺小学校の統合事業については、統合委員会が設置され、平成30年4月の統合に向け、協議が進められています。統合新設校が就学・在籍する子どもたちにとって、魅力ある学校とするため統合新設校となる太平寺小学校のリニューアル整備を行います。

教育環境を整え、教育の質の向上を図るためには、適正規模での学校運営が必要です。一貫教育の実践との整合にも留意しながら、市立小中学校に在籍する子どもたちへの良好な教育環境、学習環境の提供をめざします。

## 7 教職員の人材育成と資質向上

①研修成果を学校園での教育活動に生かす実践的指導力の向上、②今日的な教育課題の調査・研究の成果を共有する事による教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究などに対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。

## 平成29年度 部局長マネジメント方針

社会教育部長 やすなが 安永 しろう 史朗



### 仕事に対する基本姿勢

社会教育部は、多種多様な事業、取り組みを展開することにより、生涯学習、青少年の健全育成、市民スポーツ、市民文化・芸術を推進する役割を担っております。また、図書館や体育館など所管している多くの施設や生駒山の自然を利用することにより、市民の皆様がより良い体験、体感ができる機会を提供しております。

これからは、幅広く的確に情報を吸収し、十分に考察や議論を重ね、先を見据えた計画や方針を立て、事業展開をしていくことが必要です。そのためには、改めて事業検証することが不可欠です。また、施設につきましても、これからのニーズを捉え創意工夫し、市民の皆様が「また利用したい」と感じていただける施設を目指してまいります。

社会教育は身近なものですが、少しわかりにくいところもあります。今後も、よりわかりやすく、そしてより心のこもった社会教育を進めてまいります。

### 平成28年度の振り返り

#### 1 留守家庭児童育成事業の充実

子ども・子育て関連3法及び関連法の改正を踏まえ、本市において平成27年度より新制度が施行され2年が経過しました。平成28年度においては全クラブで小学6年生までの受け入れを行い、保護者負担金の減免制度を多子世帯まで拡充しました。

また運営につきましては22クラブが地域運営委員会、29クラブが民間事業者による運営となりましたが、今年度にはいり民間事業者の運営も安定してきております。

今後も、地域、学校、保護者との連携をさらに深め、改善すべきところは改善し、より一層円滑かつ安定した運営が行えるよう進めてまいります。

#### 2 河内寺麿寺跡史跡公園の整備

国史跡である河内寺麿寺跡につきましては、文化庁及び河内寺麿寺跡整備委員会の指導のもと、平成27年度から整備工事に着手しました。平成28年度には、前年度に引き続き水

道・電気の施設整備や植栽等の造園工事を行い、整備工事はほぼ終了しました。

## 平成29年度に取り組む重点課題

### 1 河内寺廃寺跡史跡公園の整備

「河内寺廃寺跡」は近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅との中間あたり、線路の西側に位置しています。これまでの発掘調査で古代寺院の金堂や講堂、回廊の基壇や礎石が発見されています。塔・金堂・講堂が南北一直線に並ぶ、四天王寺式伽藍配置をとる河内寺廃寺は、河内地方にあって飛鳥時代後期に建立された寺院の遺構として貴重で、平成20年3月に国史跡に指定されました。

「河内寺廃寺跡」を市民の皆様に身近にふるさとの歴史を感じていただける憩いの場として活用できるよう、平成27・28年度に整備工事を実施いたしました。平成29年度については、その当初に残工事を施工し、早い段階に一般公開を行います。

### 2 家庭教育支援の充実

家庭教育支援につきましては、平成27年12月に教育委員会内におきまして「家庭教育支援に係る検討会議」を設置し、多様化する家庭教育支援の在り方について検討してまいりました。その結果、平成28年度は「早寝・早起き・朝ごはん運動」に焦点を当て、幼児から中学生までの保護者を対象として生活習慣や生活リズムの大切さについて啓発していく取り組みを実施しました。

生活習慣の改善は子どもたちの健康増進ひいては学力向上につながるものと考えておりますので、今後も工夫をした周知、啓発を行い、さらなる充実に努めてまいります。

### 3 地域教育協議会との連携

地域での総合的な教育力を活性化させるため、学校園・地域教育関係者で構成される地域教育協議会が各中学校区に設置されています。各地域の特色を活かした様々な事業・取り組みを自主的に行っています。今後は、平成31年度に小中一貫教育が全中学校区で実施することも視野に入れ、地域での家庭教育支援、学校園教育支援が重点的に展開できるよう、一層の連携を図ってまいります。